

可児市公共施設のあり方提言書

平成 28 年 8 月

可児市公共施設あり方検討委員会

目 次

提言にあたって P.1

今後の施設のあり方について P.2

第1章 提言にあたっての基本的な考え方

- 1) 豊かな市民生活を支える公共施設のあり方 P.2
- 2) 計画的な基金の積み立て P.3
- 3) ライフサイクルコストの縮減に向けた3つの提案 P.3

第2章 施設分類ごとの方向性について

- 1) 義務教育施設 P.5
- 2) その他の教育施設 P.8
- 3) 公民館等 P.11
- 4) 文化芸術施設 P.13
- 5) スポーツ施設 P.14
- 6) 本支庁舎 P.15
- 7) 消防施設 P.17
- 8) その他の庁舎施設 P.19
- 9) 保育子育て施設 P.21
- 10) 高齢者用施設 P.23
- 11) その他の福祉施設 P.25
- 12) 市営住宅 P.26

第3章 まとめ

- 1) 今後のあり方についての提言一覧 P.28
- 2) ライフサイクルコスト縮減一覧 P.30
- 3) 財源シミュレーションと基金目標 P.32

終わりに P.33

可児市公共施設あり方検討委員会資料

- 1) 設置要綱 資料 P.1
- 2) 委員名簿 資料 P.3
- 3) 委員会スケジュール 資料 P.3
- 4) 委員会要旨 資料 P.4

提言にあたって

私たちの日々の暮らしやまちづくりにとって欠かせない学校、公民館、図書館、文化施設、スポーツ施設などの公共施設は、大型団地の開発による人口増加などを背景に、市民ニーズや社会的要請に応えるため、これまで増加を続けてきました。私たちの生活を豊かにしてくれているこれらの施設は徐々に老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模改修や建替え等が必要な時期を迎え、更新には多額の費用が必要となることが想定されています。

一方で、今後は人口減少や少子高齢化の進展により財政事情は厳しさを増し、公共施設建替えのための財源確保が極めて難しい時代となってきます。その中で、あれば便利、あるのが当然という理由ですべての施設を維持するために多額の費用をかけることは、未来を担う子どもたちにとって大きな負担になると同時に、真に必要な市民サービスにまで影響を及ぼしかねない状況となっていきます。

そこで、可児市においては「可児市公共施設等マネジメント基本方針」(以下「基本方針」という)を平成 27 年 3 月に策定するなど、取り組みに着手しています。そして、施設の今後のあり方を示す「可児市公共施設等マネジメント基本計画(仮称)」(以下「基本計画」という)の策定にあたり、より客観的、専門的及び市民視点による検討を行うため、平成 27 年 8 月に可児市公共施設あり方検討委員会(以下「委員会」という)が設置され、これまでに計 7 回の委員会を行いました。

委員会では、基本方針や公共施設等に関するアンケート調査結果等を踏まえ、可児市の現状や課題を共通認識として理解を深めました。それと同時に、可児市の将来の姿を見据えて、今後の公共施設がどうあるべきかを議論し、施設分類ごとの方向性や縮減目標を提言として取りまとめました。なお、本提言においては基本方針と同様に、計画期間を平成 75 年までとして検討しました。

本提言の趣旨を踏まえ、長期的な視点に立った実効性のある基本計画を策定されることを期待すると共に、魅力ある可児市を未来に引き継いでいくために、本提言がその指針として寄与できれば幸いです。

平成 28 年 8 月
可児市公共施設あり方検討委員会

今後の施設のあり方について

第1章 提言にあたっての基本的な考え方

可児市公共施設等マネジメント基本方針の方向性

充当財源見通しシミュレーションによると、できる限りの基金を蓄えたとしても平成 75 年には累積不足額が 289 億円に達する見込みであり、公共施設を現状規模で建替えることが困難である。

不足する 289 億円を解消するためには、平成 75 年までに施設延床面積 (245,000 m²) の 35% を縮減する必要がある。

可児市が示したように、施設延床面積の 35% の縮減により大きな市民サービスの低下が懸念されます。可児市第四次総合計画後期基本計画が示す「住みごこち一番・可児 ~若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」を実現するため、不足する 289 億円の解消については、豊かな市民生活を維持しながら市の身の丈に合った方法を検討し、施設のあり方に関する基本的な考え方を提案します。

考え方 1) : 豊かな市民生活を支える公共施設のあり方

考え方 2) : 計画的な基金の積み立て

考え方 3) : ライフサイクルコストの縮減に向けた 3 つの提案

考え方 1) : 豊かな市民生活を支える公共施設のあり方

行財政健全化を図るために公共施設の総量を減らしたとしても、今まで以上に市民が自由に施設を利用でき、また、施設によっては、自らがその運営に関わることで、魅力のあるまちの創造につながっていきけるのではないのでしょうか。そこで、時代のニーズを的確にくみ取り、年齢、性別、立場の違いに関わらず誰もが使いやすい施設となるよう、次の視点から公共施設のあり方を考えます。

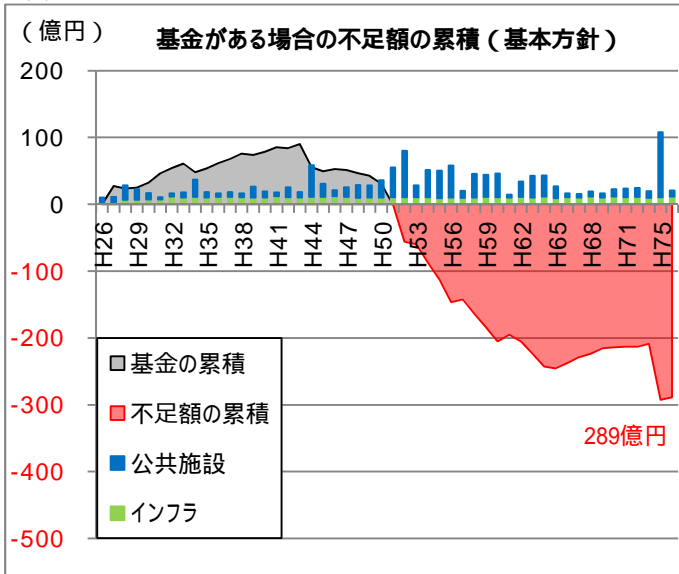
- 1)- 公共施設の利用制限(利用者、利用目的、利用時間等による制限)を緩和し、多様な利用(複合化)を検討することによって、サービスの拡充や稼働率の低い施設の活性化を促進する。
- 1)- 利用者が使いやすい施設配置を検討する。
- 1)- 民間にも同様のサービスがある場合は、できる限り民間に任せる。
- 1)- 施設の建替えや運営については、PPP、PFI、指定管理者制度、市民活力の導入を検討する。
- 1)- ニーズや施策の必要性から拡充も含め検討する。

考え方 2): 計画的な基金の積み立て 【施設に係る財源の確保】

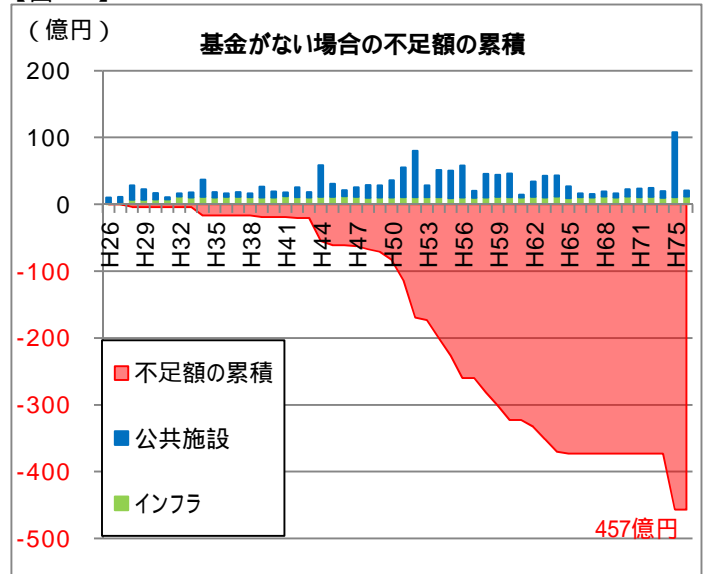
以下【図 1-1】で示されるように、不足額の 289 億円は、インフラや公共施設に必要な額に対し、充当可能額 () が多い場合はその分を基金として蓄えるシミュレーション結果によるものです。基金がなかった場合、【図 1-2】のように平成 75 年時には 457 億円が不足する結果となることから、財源不足に備え、基金を積み立てるといことがそもそもの大前提にあると考えます。

充当可能額：H21～H25 にインフラや公共施設に投資した決算額の平均。

【図 1-1】



【図 1-2】



考え方 3): ライフサイクルコストの縮減に向けた 3 つの提案

3)- 施設の長寿命化の提案：【施設耐用年数を 60 年から 75 年に長寿命化】

基本方針では、施設は建設から概ね 15 年毎に補修や大規模改修を実施しながら、60 年で建替え（物理的耐用年数）としていますが、一般的に、経年による見た目上の老朽化や使い勝手の悪さから、建替えられることが多く、それは物理的寿命とは異なります。

物理的健全度を測る一つの指標として、建物の鉄筋が錆びる状態になっていないかを確認する中性化調査があります。市内の公共施設の中性化調査結果によると、理論数値（経年に伴う机上計算値）より健全な施設が多いことから、適切な維持管理を行えば物理的な施設寿命を延ばすことは可能であると考え、その延長期間を 15 年間とします。

ただし、実際の長寿命化可否は施設毎に異なるため、経過観察した上で判断する必要があります。

「長寿命化による効果」について

可児市公共施設等マネジメントの計画期間は平成 75 年までになっています。長寿命化により建替え時期を 15 年間先送ることで、平成 76 年以降に建替えとなる施設 () が出てきます。その建替え費用と 60 年目の補修費との差額を縮減効果とします。

H1～H15 までに建設された公共施設

3)- **施設規模の縮小の提案：【人口減少に応じた施設規模の縮小】**

人口減少に伴い施設の利用者も減り、今後施設規模が過剰となってくることが考えられます。また、施設に要する費用には、将来的な建替え費用のほか、定期的な空調機器などの設備更新や、経常的な光熱水費などの維持費用があります。これらの費用は、施設の利用者数や稼働率に大きく左右されることなく、その負担は市民にかかることになります。

そこで、市民一人当たり負担額を増加させないために、人口減少に応じた施設のスリム化を行い、施設規模を縮小することを検討します。

そのための目標値は、可児市人口ビジョンの平成 72 年(2060 年)人口減少率に相当する 20.7% を基準とし、施設分類毎に検討します。

【表 1-1】

人口ビジョン推計値と人口減少率		
	人口(人)	減少率 [H22 比]
H22	97,436	
H72	77,250	20.7%

可児市人口ビジョンより

「施設規模の縮小による効果」について

施設の長寿命化をしても平成 75 年までに建替えとなる施設()について、建替え及びその後の維持修繕費用の合計額の 20.7% に相当する額を縮減効果とします。

S63 以前に建設された公共施設

3)- **複合・集約の提案**

以下の施設はサービスの複合や施設の集約について検討し、建替え時の施設総量の縮減を目指します。ただし、建替え前であっても可能性がある場合は民間譲渡を検討します。

- 建設時(当初)の目的が既に達成され、役割を終えている施設
- 施設サービスが利用者ニーズと今後合致しなくなることが想定される施設
- 近隣の公共施設に代替サービスがある施設
- 民間施設に同様のサービスがある施設

「複合・集約による効果」について

対象となる施設については、長寿命化を行わず、施設耐用年数(60年目)までに取り壊すものと仮定し、その施設の建替え及びその後の維持修繕費用の合計額を縮減効果とします。

以上の考え方 1) ~ 3) を基本とし、施設分類ごとに検討します。ただし、実際に建替える際には施設規模・施設機能・市民ニーズ・非常時の避難所指定など、様々な要素からその時点での適切な判断が求められます。また、歴史的価値のある施設などは、別途考慮する必要があります。

第2章 施設分類ごとの方向性について

1) 義務教育施設

今後のあり方の提言

◇ 施設の一斉更新への備えが必要

可児市内には小学校が11校、中学校が5校あります。多くの学校が昭和50年代に建設されており、今後平成40年から平成60年過ぎにかけて一斉に建替え時期を迎えることが想定され、大きな財政負担となります。施設の予防保全に努め、長寿命化を図ると同時に、建替え集中時期を分散させるなど、財政負担の平準化も図ってください。

◇ 児童・生徒数に見合う適正規模での建替え

公共施設の延床面積の50%を占める義務教育施設の今後のあり方によって、累積不足額は大きく変わってきます。学校は地区人口の増加に伴い増築、或いは分校してきました。しかし、人口が減少へと転じたことにより、一部の学校を除き施設には余裕が生じ始めています。比較的近年に設置された学校には、分校時が児童生徒数のほぼピークとなっている学校も見受けられます。人口ビジョンでは、2060年(平成72年)の人口は、2010年(平成22年)に比べ20%以上減少すると予想されています。学校の規模は児童生徒数が大きな要素となるため、建替え時には児童生徒数に見合った規模で更新してください。

◇ 小規模校は建替え時に集約検討

人口減少により、学校の建替え時に小規模校となることが想定される以下の学校については、可児市学校規模適正化に関する基本方針(H25.3)の「校区別の学校規模適正化の考え方」にもあるように周辺校等との集約を検討してください。

ただし集約には、学校や地区住民の理解が不可欠であり、それには相当の時間をかける必要があります。児童生徒にとってより良い教育環境の確保と、可児市の教育の質を低下させない等、教育面の配慮のもとに検討してください。

【南帷子小学校と帷子小学校】

南帷子小学校は、帷子小学校の児童数増加に伴い昭和55年に分校しました。分校時の児童数は、帷子小学校1,122人、南帷子小学校846人でしたが、学校基本調査(平成27年5月1日現在)では帷子小学校485人、南帷子小学校340人と、分校時の半数以下となっています。帷子小学校の建替え時に集約を検討してください。

【兼山小学校と周辺小学校】

兼山小学校は将来的にも小規模校のままであり、複式学級となる可能性があるため、周辺小学校との集約を検討してください。その場合、地理的にスクールバスによる通学が必要となります。また、兼山小学校の卒業児童は共和中学校(組合立)に通学することから、広域的な検討も大切と考えます。

【広陵中学校と西可児中学校】

広陵中学校は、西可児中学校の生徒数増加に伴い昭和61年に分校しました。分校時の生徒数は、西可児中学校982人、広陵中学校741人でしたが、学校基本調査(平成27年5月1日現在)では西可児中学校は417人で分校時の1/2程度、広陵中学校は221人で分校時の1/3程度となっています。広陵中学校の周辺校の蘇南中学校は将来的にも大規模校と予想されるため、通学区域の変更による生徒数の平準化を図ることは手法としてあります

が、対象となる地区の歴史的背景からも容易なことではないと考えます。かかる費用を抑制するマネジメントの視点から、西可児中学校の建替え時に集約を検討してください。

◇ **集約時期の検討**

今後の児童生徒数の推移により、耐用年数の前に集約を実施した方が良い場合も考えられます。学校の今後の更新計画を立て、それまでに要する維持管理費用も検証し、効率的に実施してください。

◇ **跡地利用の検討**

集約後の学校用地について、他用途への変更、民間事業者への貸し出しや売却等も併せて検討してください。

◇ **キッズクラブの複合化**

キッズクラブは、サービス対象を高学年児童まで広げたことにより、施設が不足しています。学校の余裕教室を利用しているキッズクラブもありますが、ニーズの高い学校ほど児童数も多く余裕教室がありません。両親が共働きするというのが今の社会経済の構造となっているので、この分野は拡充すべきと考えます。今後学校の建替え時にはキッズクラブ機能を複合することを検討してください。

◇ **余裕教室の有効活用を図る**

人口減少に伴い、現状の校舎は今後更に余裕教室が生じることが考えられますが、学校の建替え集中時期は当分先になります。そこで、児童生徒の安全面に配慮しながら、地域住民の結びつきや学校との関わりを持ちつつ、かつ、社会情勢の求めに応じたサービスの展開により施設の有効活用を検討してください。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討【長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる学校施設】

土田小学校（プール附属棟）、春里小学校（体育館・渡り廊下）、旭小学校（体育館・特別教室棟）、東明小学校（プール附属棟 1、2）、広見小学校（南舎西棟・プール附属棟）、中部中学校（金工木工棟）、東可児中学校（北舎東棟・南舎西棟）

検討効果 18 億 7 千万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討【平成 75 年までに建替えとなり、縮小検討の対象となる学校】

今渡南小学校、土田小学校、春里小学校、旭小学校、東明小学校、広見小学校、桜ヶ丘小学校、今渡北小学校、蘇南中学校、中部中学校、東可児中学校
 （11 校の延床面積 68,615 m²の内、20.7%相当 14,203 m²の縮小）

帷子小学校・西可児中学校は他校を集約すると仮定し、現状規模で建替えとします。

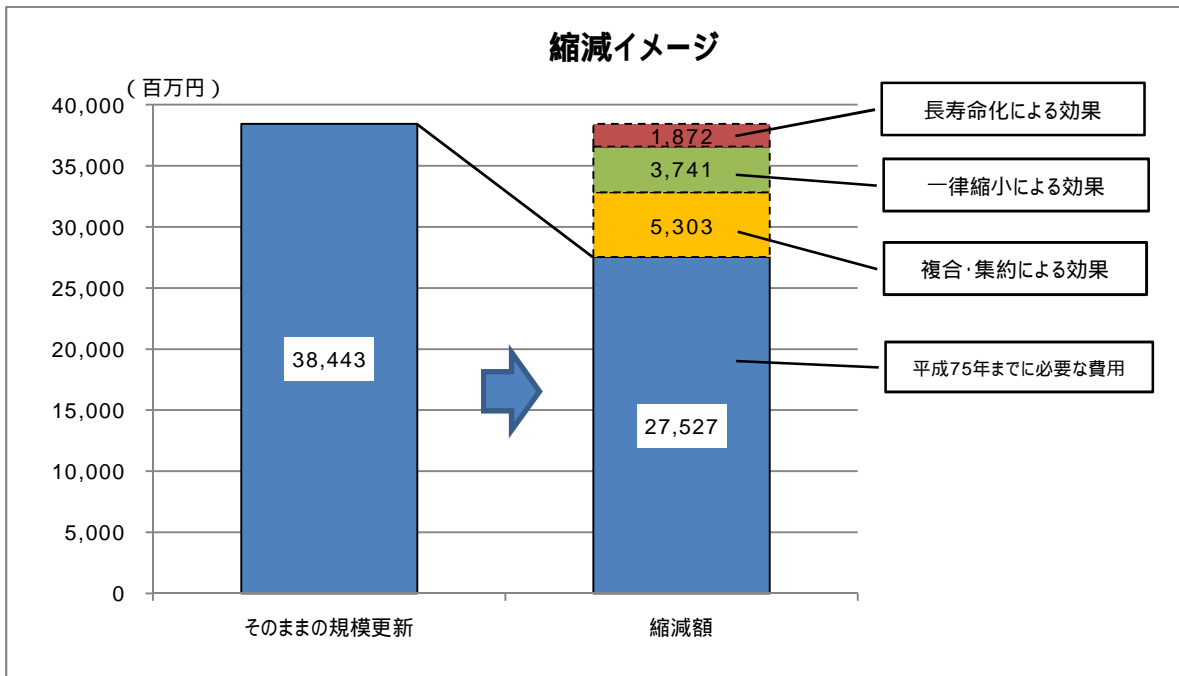
検討効果 37 億 4 千万円縮減

(3) 複合・集約検討

南帷子小学校を帷子小学校に集約、兼山小学校と周辺小学校、広陵中学校と西可児中学校を集約

検討効果 53 億円縮減

【図 2-1】 縮減額合計 109 億 2 千万円（不足額 289 億円の 37.8%相当額）



ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成 16 年以降建築）

旭小学校（北舎）、今渡北小学校（東舎）、蘇南中学校（南舎）

2) その他の教育施設

今後のあり方の提言

- 図書館本館

- ◇ **図書館の耐用年数は機能的耐用年数で考える**

利用者の図書館へのニーズは、「貸出中心」の施設から「滞在できる」施設へと変化しています。しかし、現在の図書館本館はワンフロアの面積が小さいため、書架の間隔が狭く複数階に分かれており、ゆっくり滞在できる施設にはなっていません。また駐車場も狭く分散していることから、アクセスの面でも問題があります。本図書館は築31年の施設であり、物理的耐用年数には達していませんが、本は知識の入り口であり、教育面からも誰もが使いやすい施設であることが重要と考えれば、既に機能的耐用年数に達していると思います。本委員会やマネジメントの目的は「施設をいかに減らすか」ですが、市民アンケートにおいても拡充意見が多く寄せられており、基本方針にもある「戦略的なサービスの導入」と捉え、図書館の新設または移設を検討してください。

- ◇ **文化の拠点づくりと民間活力の導入検討**

図書館はアーラと連携した文化の拠点とするため、郷土歴史館などを含め交通アクセスの良好な福祉センターに複合してはどうかと考えます。またその際には、要する費用を極力抑制するため、建設或いは施設運営に民間活力の導入を検討してください。

- 可児郷土歴史館（文化財収蔵庫・民俗資料館）

- ◇ **観光グランドデザインの推進と周辺施設との複合化**

市民アンケートにおいても約半数の人が一度は利用したことがあるという施設であり、児童生徒が可児市の歴史を学ぶ場としても利用されています。当該施設は平成28年3月に策定された可児市観光グランドデザイン（本編）において美濃桃山陶の聖地のエントランスとして位置付けられており、観光交流推進のための戦略的な活用を検討してください。また、建替え時には周辺施設（久々利公民館、陶芸苑）や図書館との複合化（合築）を検討してください。

- 陶芸苑

- ◇ **施設の有効活用と複合化**

陶芸苑で開催される講座は概ね定員に達しており、陶芸に対する人気の高さがうかがえます。建設からまだ30年ほどの施設であるため、今後も利用者の増加に努め、施設の有効活用を図ることが重要です。郷土歴史館が併設しているため、建替え時に複合化を視野に入れて検討してください。

- 兼山歴史民俗資料館

- ◇ **歴史的価値を活かした有効活用**

地域住民に愛されるシンボリックな建築物であり、歴史的価値のある施設です。可児市観光グランドデザインにおける戦国城跡巡りの市民活動の拠点として活用することを検討してください。また、耐震化と予防保全による適切な維持管理を行い、長寿命化を推進してください。

- 荒川豊蔵資料館（旧荒川豊蔵邸）

- ◇ **観光交流政策としての有効活用と情報発信**

美濃桃山陶の聖地としての整備が進んでいる施設です。今後の市の観光交流政策の中心を担う施設として、景観を重視した整備を進めるとともに、市内外への効果的な情報発信が重要となると考えます。また、適切な維持管理による長寿命化を推進してください。

- 三階倉

- ◇ **文化財の適切な保存と利活用検討**

市指定の重要文化財となっているため、建物自体の維持が重要と考えます。予防保全による適切な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、観光資源としての利活用も検討してください。

- 学校給食センター

- ◇ **適切な維持管理による長寿命化**

建物だけではなく調理設備機器等を多数保有する施設です。今後それらの設備の更新が必要となってくるため、多額の費用がかかることが想定されます。予防保全による適切な維持管理を行い、長寿命化を図ることが必要です。

また、平成 19 年建築施設であり平成 75 年までの建替えはありませんが、上記設備機器の更新費用が必要となるため、経済的耐用年数が物理的耐用年数よりも先に来る可能性があります。

- ◇ **PFI 事業の終了に伴う今後の運営手法の検討**

現在行われている PFI 事業が平成 31 年度末で終了することになるため、今後の運営手法について検討する必要があると考えます。

- ばら教室 KANI

- ◇ **適切な維持管理による長寿命化**

外国籍人口の推移によって入室希望者が推移すると考えられるため、今後も外国籍人口や入室希望者の推移に注意するとともに、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ってください。

- 学校職員住宅

- ◇ **ニーズの変化による集約と有効活用の必要性**

学校職員住宅建設時と比べ、現在では市内に多くの民間賃貸住宅が建設されています。今後、維持管理に費用を要する場合、もしくは利用者が少なくなった場合等を契機とし、施設の廃止を視野に入れた検討が必要です。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設
図書館帷子分館、郷土歴史館（文化財収蔵庫）

検討効果 2 億 4 千万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

平成 75 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設
陶芸苑、郷土歴史館本館（2 施設の延床面積 666 m²の内、20.7%相当 138 m²の縮小）

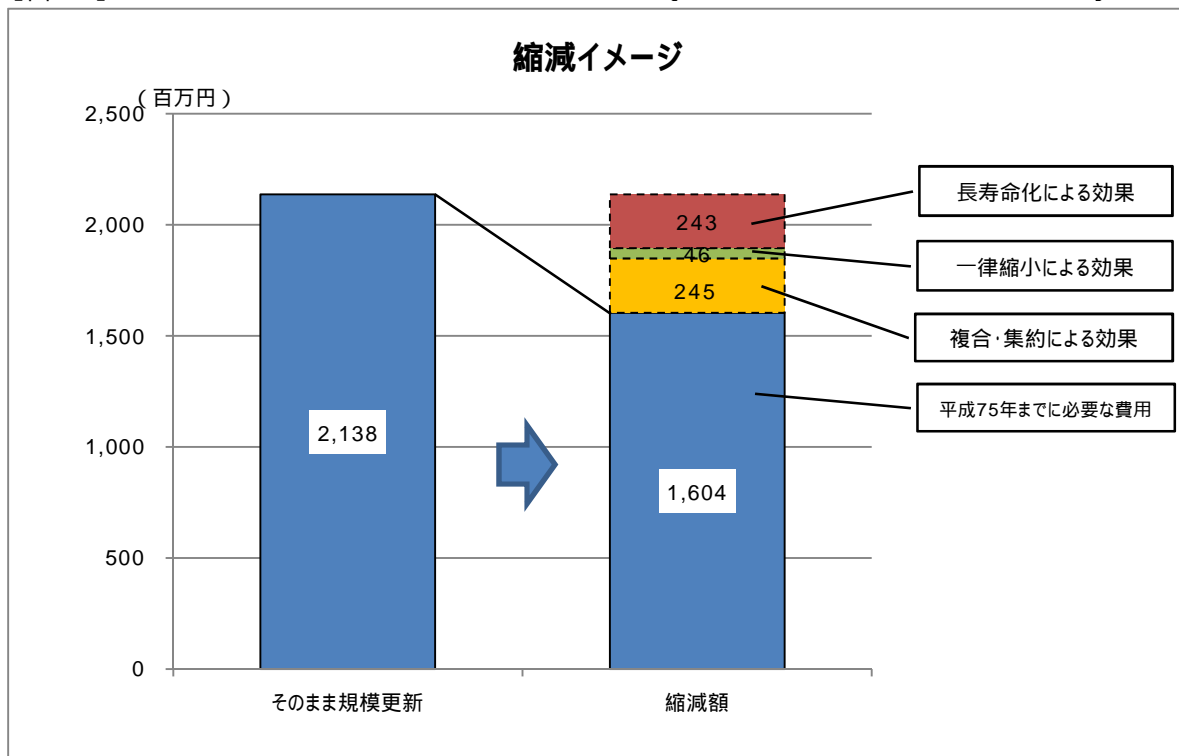
検討効果 5 千万円縮減

(3) 複合・集約検討

検討の対象となる施設
学校職員住宅

検討効果 2 億 5 千万円縮減

【図 2-2】 縮減額合計 5 億 3 千万円（不足額 289 億円の 1.8%相当額）



ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設(平成 16 年以降建築、歴史的価値がある施設) ばら教室 K A N I、学校給食センター、兼山歴史民俗資料館、三階倉、郷土歴史館(民俗資料館) 図書館本館は長寿命化や規模縮小検討の対象としません。建替え時の規模が決められないため、ライフサイクル計画では 60 年目に現状規模更新として計上します。

3) 公民館等

今後のあり方の提言

◇ 公民館をコミュニティの核として位置付ける

公共施設は様々な目的で利用できることが理想です。可児市には、14 地区すべてに体育館（室）或いはホールを備えた公民館があり、これは他市に誇れる部分です。災害時の第 1 次避難所に指定されており、今回の市民アンケート結果においても、公民館は市民に最も利用されている施設です。これらから、公民館をコミュニティの核と考え、複合化の軸として位置付けるのが適当と考えます。

◇ 利用制限の見直しや予約方法の改善で稼働率の向上に期待

現在の公民館の利用状況は、稼働率が低く十分に活用されていない部分がありますが、公民館は社会教育法に基づく施設であるため、営利目的の利用ができないなどの制限があります。そこで、多用途での利用を可能とするために、施設の位置付けを見直し利用制限を改めることが重要と考えます。また、予約の方法として、WEBシステムを導入することで、利用者の利便性と施設の稼働率向上にも繋がると考えます。

◇ 稼働率の低い部屋の有効活用により市民ニーズに対応

現在、稼働率の低い部屋は、今後子育て或いは高齢者のサロンのような用途等で利用できるようにすることで、施設を増やすことなく、市民アンケートでニーズの高かった分野のサービスを拡充することも可能となると考えます。

◇ 公民館等の集約の検討

1 地区 1 公民館という充実した施設配置の中、公民館等が比較的近接して複数設置されている地区もあります。現状規模の建替えが困難な状況において、これらは建替え時にその必要性を再検証し、集約を視野に入れて検討してください。

◇ 地域活力の導入による施設の運営

これからの公民館には、時代に沿い、地域に根差した公民館活動の実現が望まれます。そのため、地域の人たちが主導となり積極的に運営していくような意識・体制づくりが必要と考えます。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設

広見公民館ゆとりピア、中恵土公民館、桜ヶ丘公民館、春里公民館、広見東公民館、川合公民館、姫治公民館

検討効果 28 億 7 千万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

平成 75 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設

久々利公民館、今渡公民館、土田公民館、平牧公民館、兼山公民館、帷子公民館、下恵土公民館 (7 施設の延床面積 13,577 m²の内、20.7%相当 2,810 m²の縮小)

検討効果 7 億 4 千万円縮減

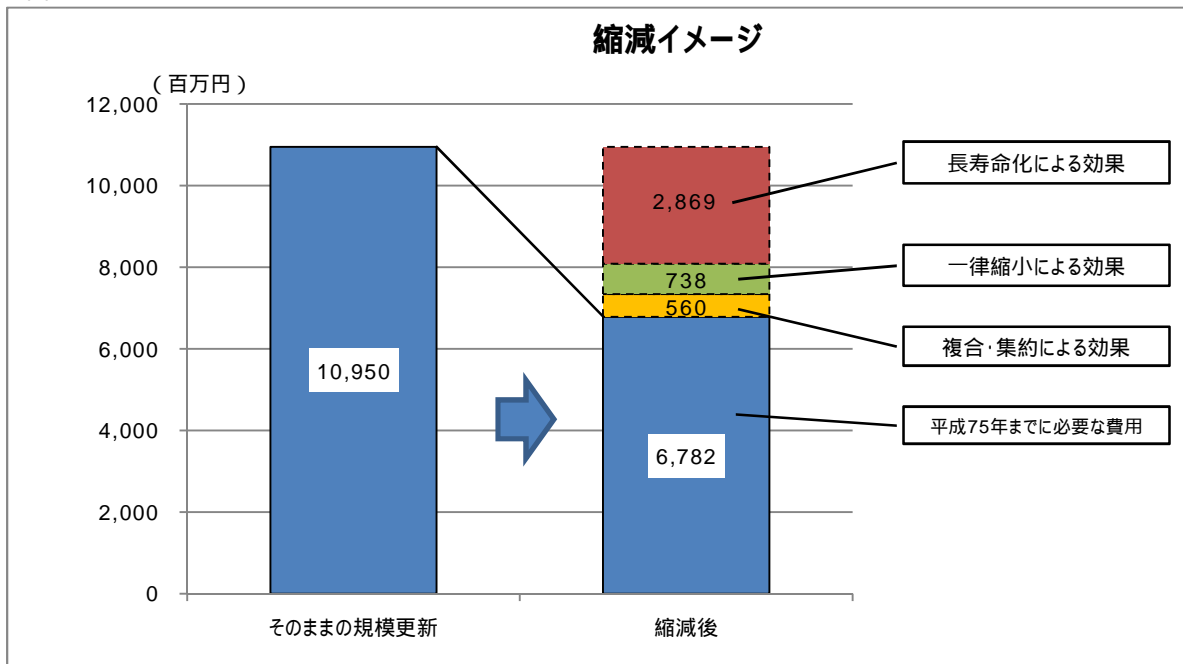
(3) 複合・集約検討

検討の対象となる施設

春里公民館分館、春里公民館倉庫(旧消防団車庫) 兼山生き生きプラザ

検討効果 5 億 6 千万円縮減

【図 2-3】 縮減額合計 41 億 7 千万円 (不足額 289 億円の 14.4%相当額)



4) 文化芸術施設（可児市文化創造センターala）

今後のあり方の提言

◇ 多額な維持管理費と長寿命化

市内外の多様な人が普段から訪れ、1日過ごすことができるような市のシンボリック施設として今後もあり続けることが理想です。基本方針によると、平成75年までに文化芸術施設に要する費用は約247億円で、そのうち約93億円を建替え費用として見込んでいます。しかし、今後は人口減少に伴う税収の落ち込みにより、その財源確保が非常に困難となることから、施設の予防保全により長寿命化を行う必要があります。併せて、より経済的な設備に更新するなど、ランニングコストの抑制も検討してください。

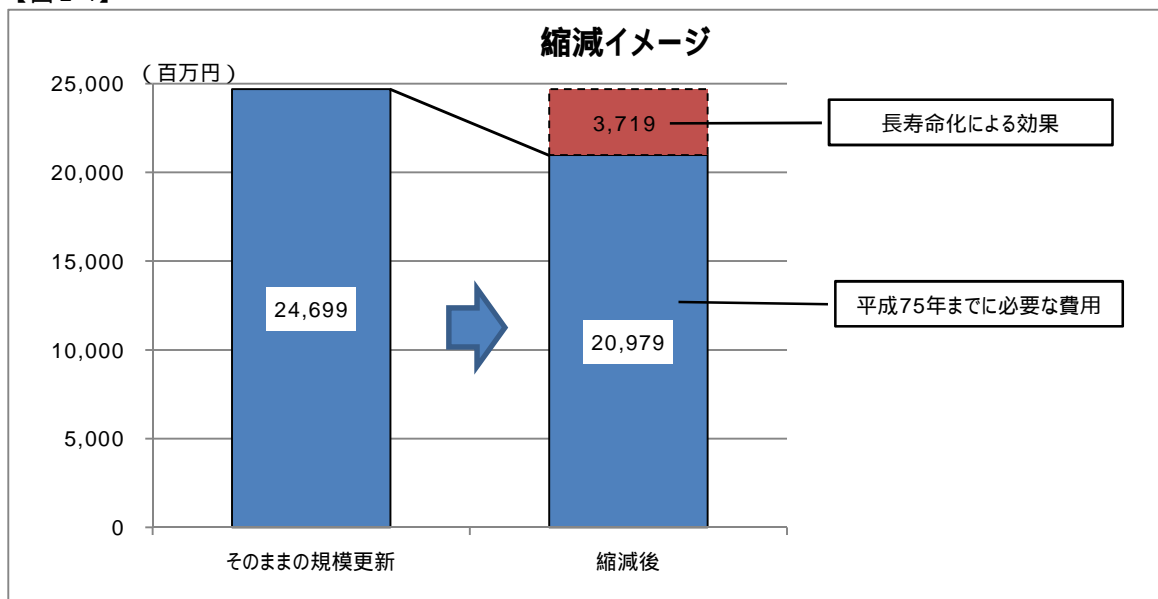
◇ 市民利用の優先と利用料金の見直し

近隣市町村の広域的文化ホールの役割を担っており、稼働率が非常に高く、ホール等は1年前にはほぼ予約が入っている状況です。市民の利用が困難なことがあるため、市民利用の優先を検討してください。また、利用料金の見直しにより収入増も図ってください。

ライフサイクルコストの縮減目標

- (1) 施設の長寿命化検討 検討効果 37億2千万円縮減
- (2) 施設規模の縮小検討
 平成75年までに建替えはありません。
- (3) 複合・集約検討
 類似施設はありません。

【図2-4】 縮減額合計 37億2千万円（不足額289億円の12.9%相当額）



5) スポーツ施設

今後のあり方の提言

◇ 体育施設群の拠点としての役割とサービスの必要性

坂戸運動公園には、B & G 体育館、弓道場、運動場、テニス場など集約された体育施設群があり、市内の体育大会の開催場所としての役割を担っているため、今後も市民にとって必要な施設であると考えます。しかしその中で、B & G プールは、施設機能が現在の市民ニーズに合わなくなっている印象を受けます。それが、市民アンケートにおいて、利用状況が高くなかった理由の一つなのではないでしょうか。障がい者を対象とした水泳教室など、B & G プールで実施されている有意義な自主事業の代替施設を確保しつつ、建替え時には廃止を検討してください。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設

運動公園グラウンド管理棟、第一・第二弓道場、鳴子近隣公園テニスコート管理棟、運動公園ウエイトリフティング場

検討効果 4 億 3 千万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

平成 75 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設

B & G 体育館 (延床面積 1,102 m²の内、20.7%相当 228 m²の縮小)

検討効果 6 千万円縮減

(3) 複合・集約検討

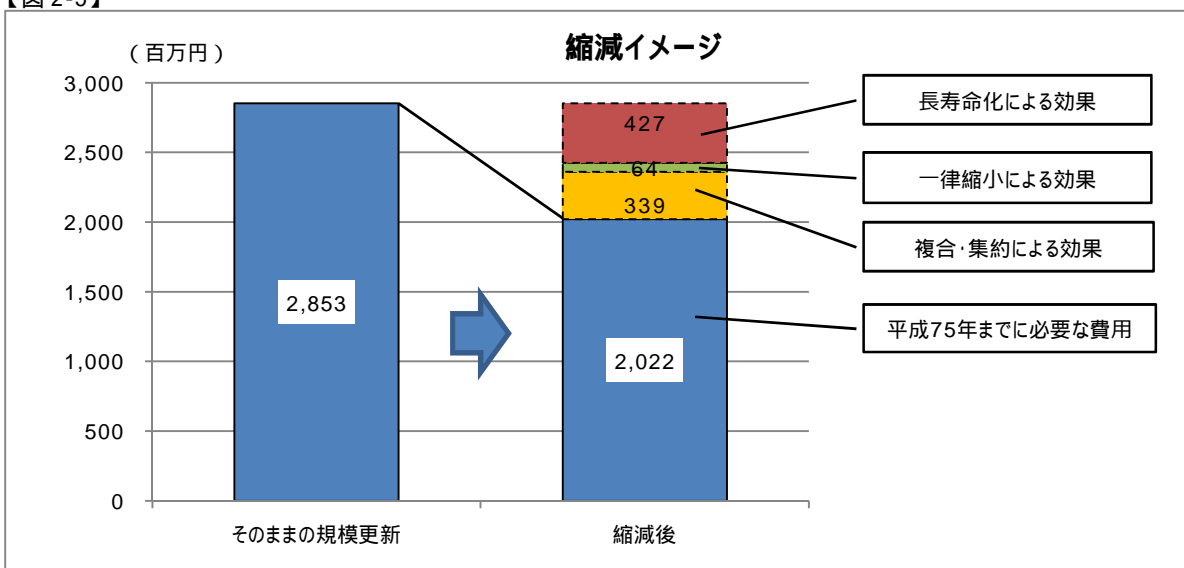
検討の対象となる施設

B & G プール

検討効果 3 億 4 千万円縮減

【図 2-5】

縮減額合計 8 億 3 千万円 (不足額 289 億円の 2.9%)



ライフサイクルコスト縮減の対象とならない施設 (平成 16 年以降建築)

K Y B スタジアム、K Y B テニスコート

6) 本支庁舎

今後のあり方の提言

◇ 効率の良い建替えの検討

市庁舎は、昭和 54 年に建築された西館と、平成 20 年に建築された東館があり、それぞれの建築年には約 30 年の差があります。予防保全による適切な維持管理を行い、長寿命化を図りつつ、西館の建替え時には総合会館も含めた複合施設を検討することも必要と考えます。

◇ 総合会館分室の集約後の跡地利用

(仮称) 駅前拠点施設に総合会館内の健康増進課が移転します。それに伴い総合会館分室は、機能を総合会館へ集約し廃止となる方向ですが、駅西の好立地にあります。駅東の駅前拠点施設と自由通路を活用した跡地利用を、戦略的に検討してください。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

検討対象となる施設はありません。

(2) 施設規模の縮小検討

平成 75 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設

市庁舎（西館） 総合会館

（2 施設の延床面積 10,704 m²の内、20.7%相当 2,216 m²の縮小）

検討効果 6 億 3 千万円縮減

(3) 複合・集約検討

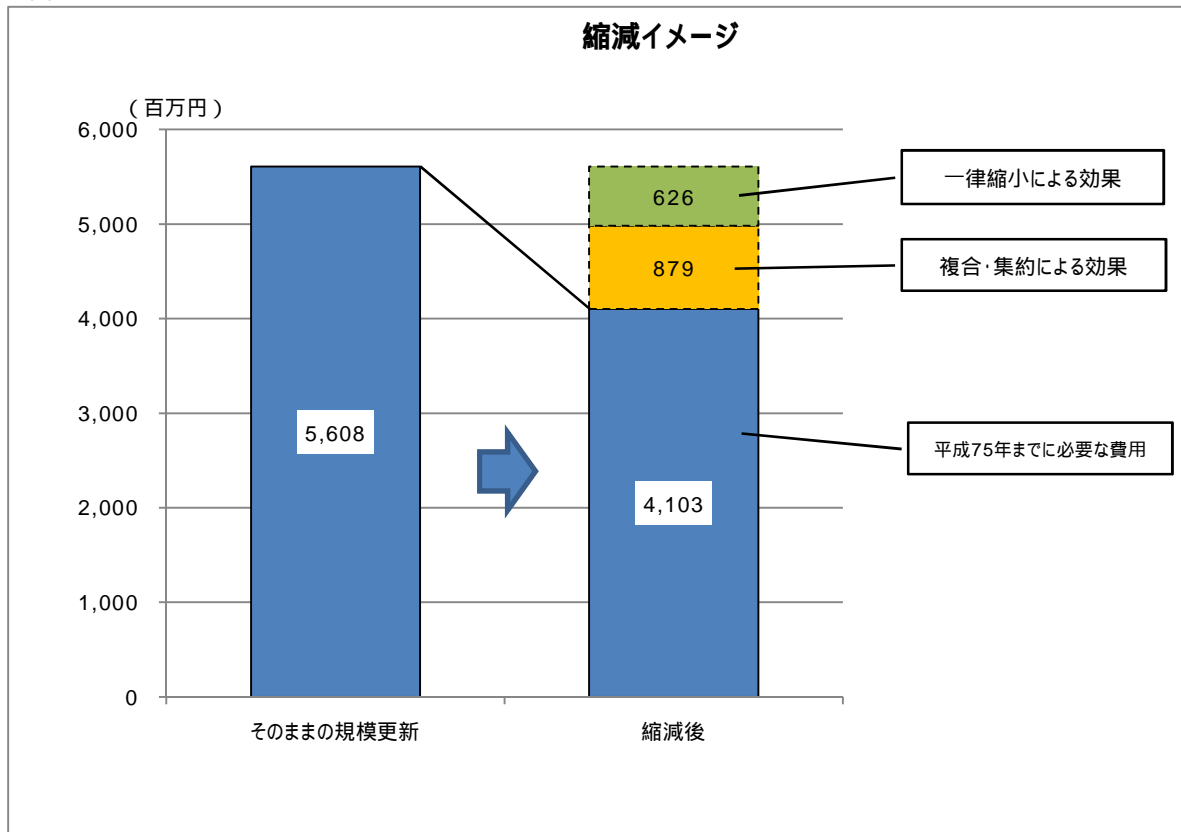
検討の対象となる施設

総合会館分室と総合会館

検討効果 8 億 8 千万円縮減

【図 2-6】

縮減額合計 15 億 1 千万円（不足額 289 億円の 5.2%相当額）



ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成 16 年以降建築）

市庁舎（東館）

7) 消防施設

今後のあり方の提言

◇ 消防団の重要性と消防団車庫の充実

東日本大震災など広域に及ぶ大規模災害においては、消防署などの常備消防機関では対応しきれず、消防団、自主防災組織、NPO 等によるボランティア活動の重要性が再認識されています。その中でも消防団は常時地域に密着して市民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防団車庫はその拠点として充実を図るべき施設と考えます。

可児市では消防団車庫を 90 m²が適正規模と考え施設を建替えています。古い車庫の中にはそれに満たないものもあるため、それらについては建替え時期を検討してください。

◇ 建替え時における公民館との複合化

消防団は地域に根差した組織であり、災害時には第 1 次避難所となる公民館等と密接に関わってくることが想定されるため、各消防団組織の区域や位置関係に配慮しながら、公民館との複合化を検討してください。

◇ 旧消防団車庫の取り壊し

現在倉庫となっている旧消防団車庫については、消防施設としての存在意義が明確でないため、今後の建替え及び維持修繕は行わず、時期を見て廃止を検討してください。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設
 消防団車庫（広見、広見東、下恵土、土田、西帷子、兼山）

検討効果 1 億円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

現在の消防団車庫は、消防車の駐車場所と消防団活動の拠点として 90 m²を適正規模としているため、規模縮小の検討対象とはしません。

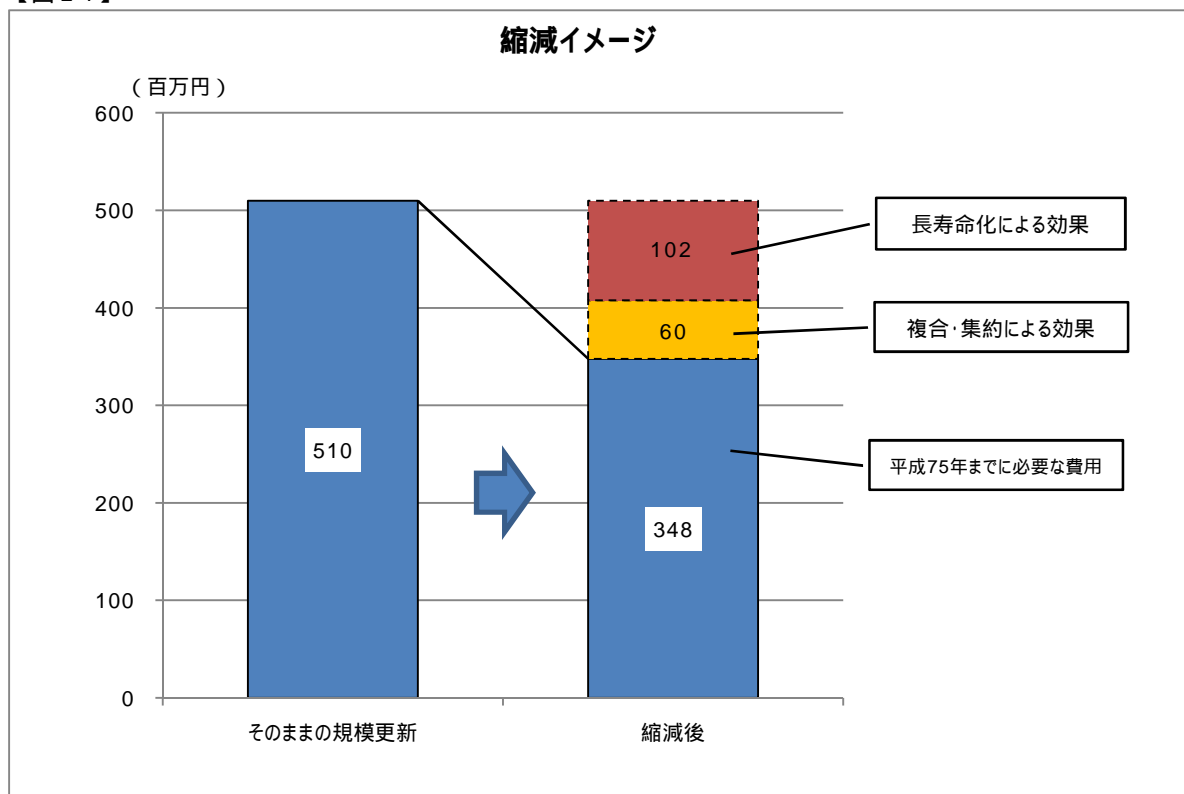
消防団車庫（姫治、平牧、大森）は、90 m²を基準として計画的に建替え
 消防団車庫（今渡）は、現状規模で建替え

(3) 複合・集約検討

検討の対象となる施設
 倉庫（広見、下恵土、土田、塩河・清水ヶ丘）
 中恵土倉庫は、施設の解体撤去及び跡地売却済

検討効果 6 千万円縮減

【図 2-7】 縮減合計額 1 億 6 千万円（不足額 289 億円の 0.6%相当額）



ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成 16 年以降建築）
 消防団車庫（中恵土、川合、春里、塩河、久々利、東帷子）

8) その他の庁舎施設

今後のあり方の提言

- エコドーム

- ◇ **適切な維持管理による長寿命化**

市民アンケートにおいても民間施設を利用するという回答があったように、近年では民間施設でもリサイクル資源の回収を行っている事業者がありますが、エコドームもごみの減量と資源化を推進する上で重要な役割を担っていると考えられます。したがって、適切な維持管理により長寿命化を図ってください。

- 多文化共生センター（フレビア）

- ◇ **外国籍人口の推移に応じた施設運営**

可児市人口統計によれば、平成 28 年 4 月 1 日現在、外国籍人口は 5,717 人となっています。外国籍の市民の定住化が進行する中で、自立に向けた支援を行うことはもとより、将来にわたって支え合いながら暮らしていける、多文化共生のまちづくりを推進していく上で重要な施設です。外国籍人口の推移に留意し、適切な運営と維持管理により長寿命化を図ってください。

- 水防センター

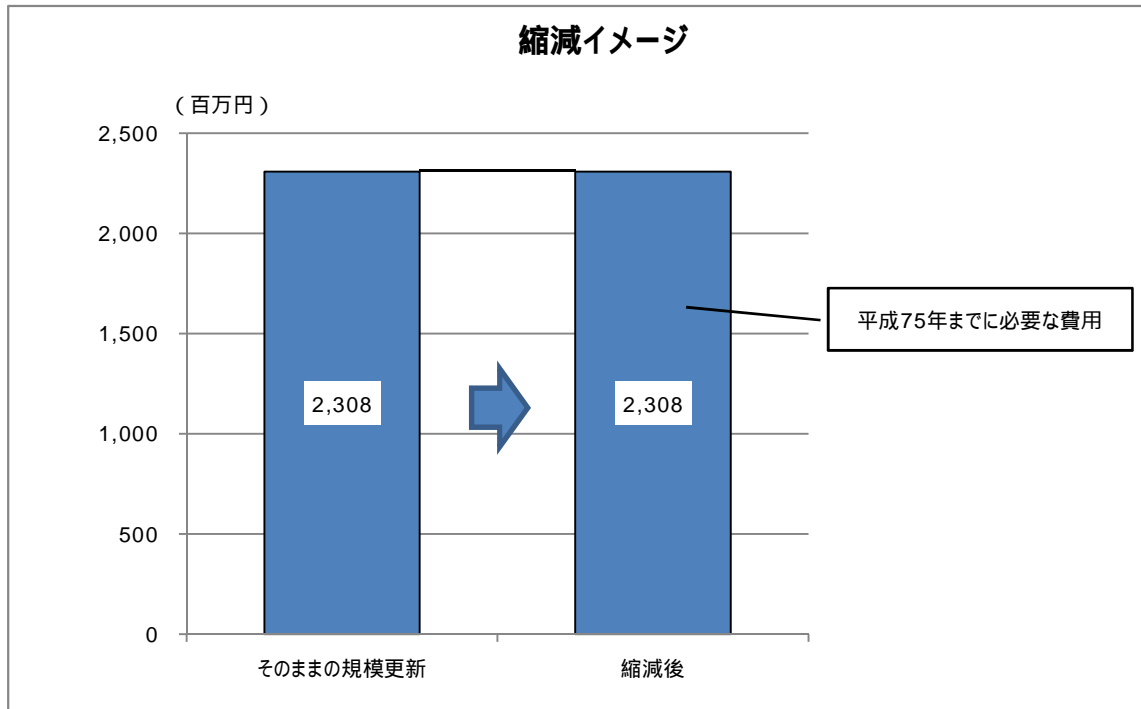
- ◇ **防災拠点として適切な維持管理**

地域防災の備えとして、災害発生時に必要な緊急資材を保管・備蓄している施設です。適切な維持管理により長寿命化を図ってください。

ライフサイクルコストの縮減目標

- (1) 施設の長寿命化検討
検討対象となる施設はありません。
- (2) 施設規模の縮小検討
検討対象となる施設はありません。
- (3) 複合・集約検討
検討対象となる施設はありません。

【図 2-8】



ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成 16 年以降建築）
エコドーム、多文化共生センター、水防センター、（仮称）駅前拠点施設

9) 保育子育て施設

今後のあり方の提言

● 児童センター

◇ 子どもの居場所づくり

市民アンケートによると、サービスの拡充が望まれるなどニーズの高い施設であるため、縮減の対象とすることは適切でないと考えます。そこで、公民館等の稼働率の低い部屋を子どもの居場所として常時開放することも検討してください。

◇ 複合化の相乗効果を期待

建替え時には、高齢者や障がい者の利用も可能となるような複合施設とすることによって、多世代の孤立解消に繋がると考えます。また、これらのサービスの複合により、高齢者の老化抑制や、障がい者の自立支援などの相乗効果も期待できます。

◇ 適切な施設配置

乳幼児は親と共に車で訪れるため、施設に魅力があれば設置場所は関係ありませんが、就学児童の放課後利用の観点から、地区の年少人口の今後の推移に応じた適所に配置することを検討してください。

● 保育園・幼稚園、こども発達支援センター

◇ しばらくは拡充が必要

女性の社会進出や出産後社会復帰までの期間が短くなっていることから、未満児保育の需要が増大しており、市民アンケートからもニーズの高いサービス分野であることがわかります。したがって、今しばらくは民間力を活用し、サービスを拡充する必要があります。また、公立には集団生活に馴染めないなど、民間で受け入れにくい子どもの保育を担う役割もあり、官の施設レベルを民の施設レベルに引き上げる等、施設機能の充実を検討してください。

◇ 建替え時には必要なサービスを適正規模で

幼稚園よりも保育園のニーズが高くなっており、瀬田幼稚園は今後認定こども園にするなど、市民ニーズにあったサービスを検討してください。また民間事業者が参入していない地区の施設を民に委ねることは難しいと思いますが、建替え時の年少人口による適正規模での更新は必要です。

◇ 一貫したケアの継続

こども発達支援センターは就学後も一貫してケアされることが望ましいなど、公が担う役割は大きく、縮減する施設ではないと考えます。

● キッズクラブ

◇ 建替え時には学校との複合施設に

キッズクラブは、サービス対象を高学年児童まで広げたことにより、施設が不足しています。学校の余裕教室を利用しているキッズクラブもありますが、ニーズの高い学校ほど児童数も多く余裕教室がありません。両親が共働きするというのが今の社会経済の構造となっているので、この分野は拡充すべきと考えます。今後学校の建替え時にはキッズクラブ機能を複合することを検討してください。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設
桜ヶ丘児童センター、めぐみ保育園

検討効果 5 億 9 千万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

平成 75 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設
瀬田幼稚園、久々利保育園、兼山保育園、土田保育園
(延床面積 3,169 m²の内、20.7%相当 656 m²の縮小)
こども発達支援センターくれよん、児童センターは、現状規模で建替え

検討効果 1 億 7 千万円縮減

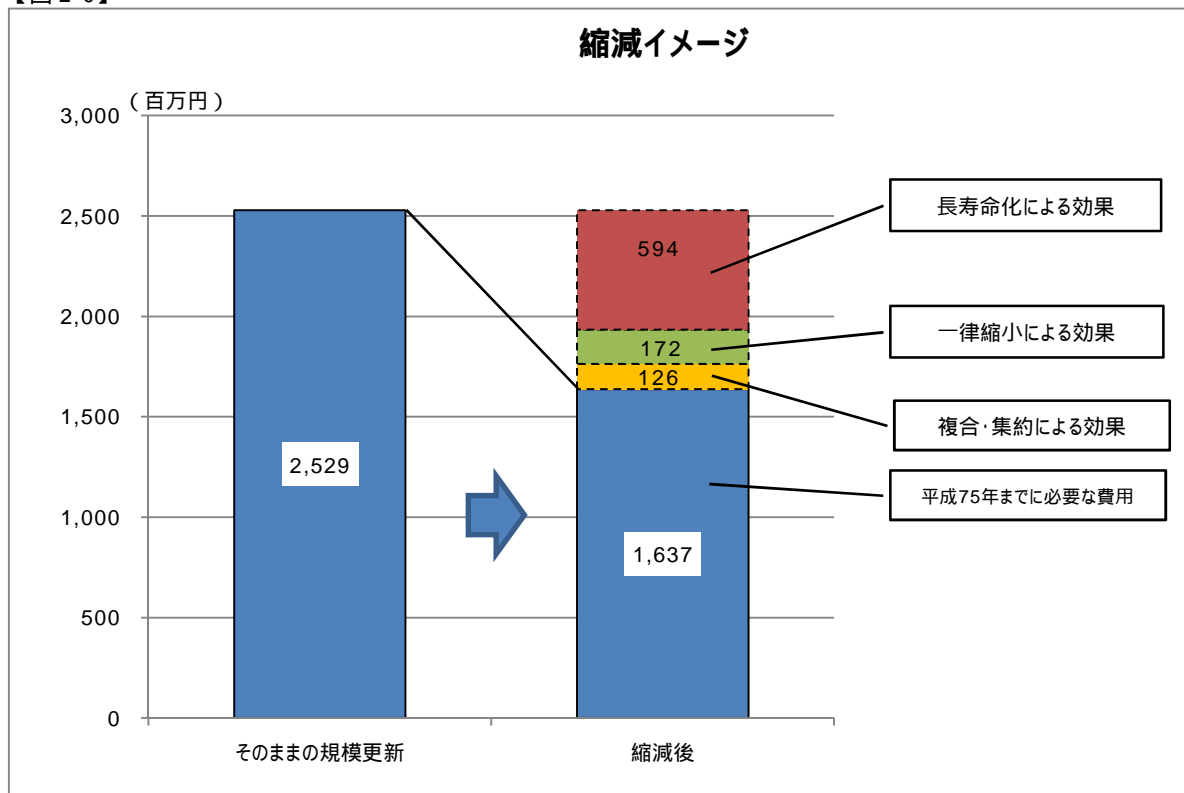
(3) 複合・集約検討

検討の対象となる施設
広見児童センター

検討効果 1 億 3 千万円縮減

縮減額合計 8 億 9 千万円 (不足額 289 億円の 3.1%)

【図 2-9】



ライフサイクルコスト縮減の対象とならない施設 (平成 16 年以降建築)

キッズクラブ (今渡北小、土田小、春里小、旭小、東明小、広見小第一、広見小第二)

10) 高齢者用施設

今後のあり方の提言

● 老人福祉センター

◇ 高齢者の居場所づくり

老人福祉センターの健康を維持する機能は、医療費を抑制する効果を担っており、互いのコミュニケーションを図る場でもあることから、高齢者にとって有意義な施設であると考えます。今後、高齢者は増加すると推計されており、市民アンケートにおいてニーズが最も高いサービス分野となっています。

施設利用者は、高齢化が進むことにより移動手段が限られていくため、施設へのアクセス方法をより充実させる必要があると考えます。また、徒歩圏内に施設があることも望まれるのではないのでしょうか。そのため、現在の施設の他に、公民館、地区集会所を活用し、高齢者の居場所づくりを検討することも必要と考えます。

◇ 建替えまでの有効活用の検討

高齢者用施設という年齢制限を見直すことにより、施設内のにぎわいも生まれ、様々な目的で施設を利用できるようになると考えます。

◇ 必要な機能の再検証

地域拠点となる老人福祉センターの建替え時には、娯楽機能（風呂、カラオケなど）の一部については、高齢者であることに配慮しながら、受益者負担の視点から有料化を検討してください。その収益を子育て政策の基金に充てるなど、用途を明確にすることで高齢者であってもまちづくりの担い手の一員として充実感を得られるのではないかと考えます。

また、入浴機能については民間施設にもあるため、施設の建替え（又は入浴施設の更新）時にはその必要性を再検証してください。

● デイサービスセンター

◇ 民でできることは民で

高齢者人口は増加していくため、今後も必要なサービスです。民間事業者による施設も多く開所しており、公営施設も指定管理者による運営となっているため、今後は民間事業者への移行が可能なサービスと考えます。老人福祉センターと別棟のデイサービスセンターは、施設の用途の見直し等、民間譲渡も含め検討してください。

ただし、民間事業者の送迎範囲に含まれない地区がある場合や、デイサービス利用者の増加により民間事業者だけでは対応が困難になる場合などは、公共が担い手となることも必要です。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設
可児川苑、やすらぎ館

検討効果 8 億 1 千万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

人口推計では、高齢者は増加する見込みであることや、アンケート結果から今後の施設ニーズが高く、現状規模の維持が適当と考えます。

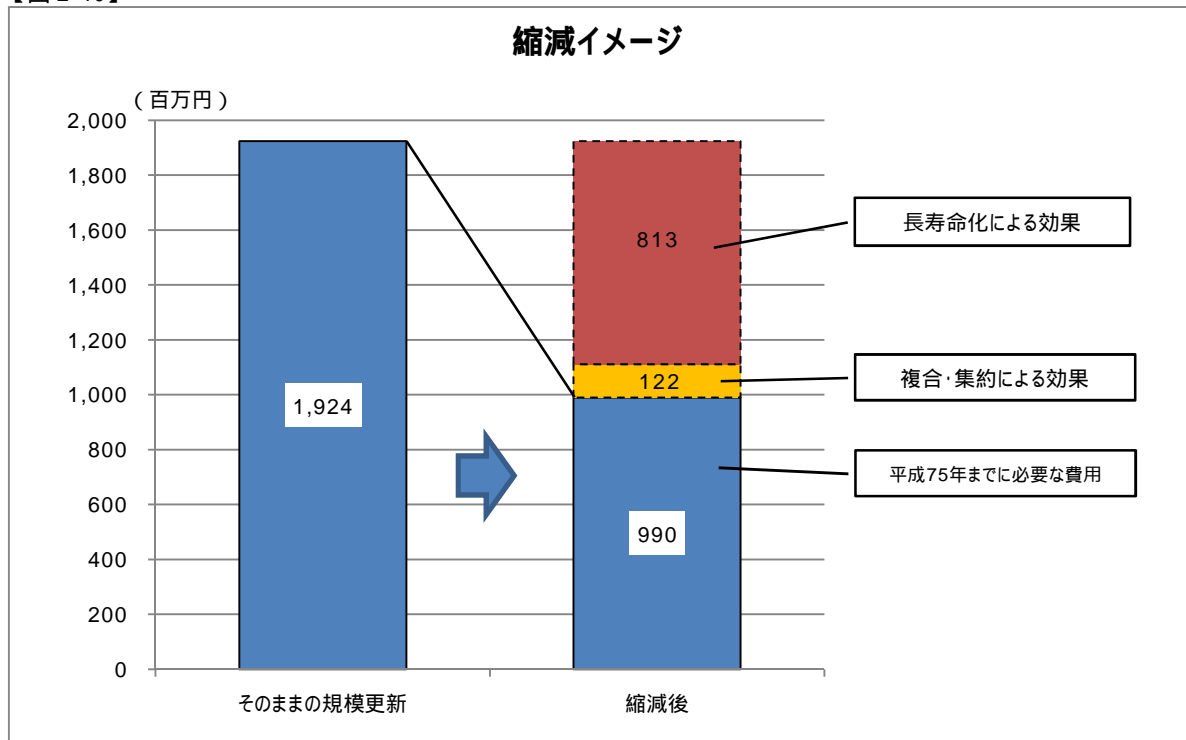
(3) 複合・集約検討

検討の対象となる施設
福寿苑デイサービスセンター

検討効果 1 億 2 千万円縮減

縮減額合計 9 億 3 千万円 (不足額 289 億円の 3.2%)

【図 2-10】



11) その他の福祉施設

今後のあり方の提言

◇ 施設のあり方の再検証

公民館の利用制限が見直された場合、福祉センターの貸館サービスや勤労者総合福祉センター（Lポート可児）との差異がなくなると考えられます。

それに伴い、福祉センターの貸館（ホール、会議室など）の利用が減少した場合は、児童福祉や障がい者福祉等、福祉の拠点としての活用も含め、市民サービスの向上に資する活用を検討してください。

勤労者総合福祉センター（Lポート可児）は当初の目的を達成したと考え、別の用途での利用、或いは施設の民間譲渡を検討してください。

また、その他施設についても建替え時には施設の存在意義の再検証が必要と考えます。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設
ふれあいの里可児

検討効果 2 億円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

平成 75 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設
福祉センター、国民健康保険診療所(延床面積 3,700 m²の内、20.7%相当 766 m²の縮小)

検討効果 2 億円縮減

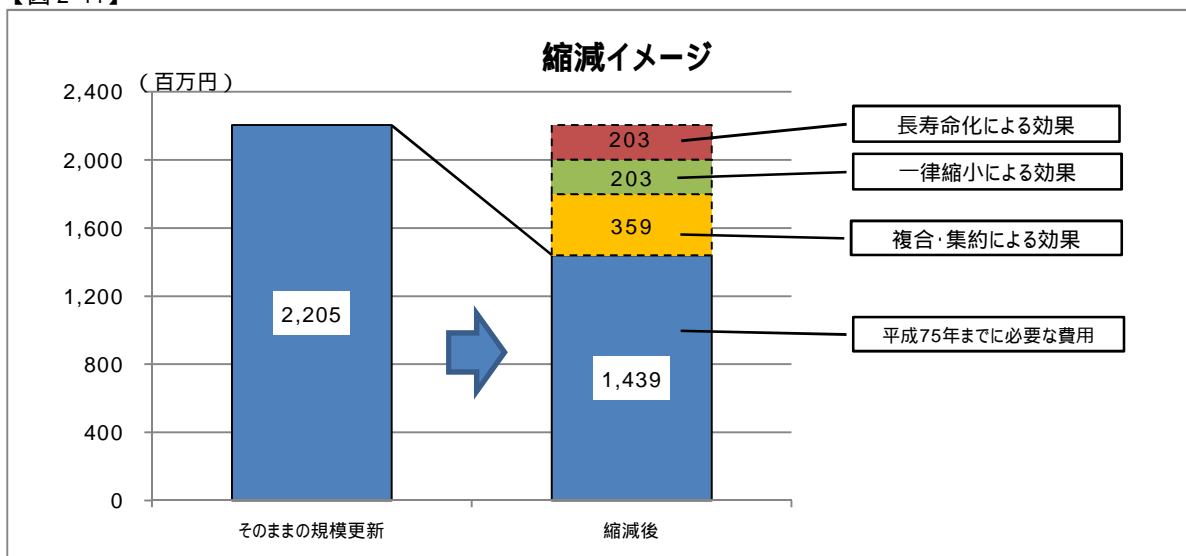
(3) 複合・集約検討

検討の対象となる施設
勤労者総合福祉センター（Lポート可児）

検討効果 3 億 6 千万円縮減

【図 2-11】

縮減額合計 7 億 6 千万円（不足額 289 億円の 2.6%）



12) 市営住宅

今後のあり方の提言

◇ 民間賃貸住宅の増加による集約検討と適切な維持管理による長寿命化

市民の生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的として建設され、現在、可児市公営住宅等長寿命化計画に基づき施設の長寿命化が図られています。しかし、市民アンケートによると、半数以上が今後の施設のあり方について「わからない」と回答しており、身近な施設として捉えられていません。現在では民間賃貸住宅も多く建設されているため、地域事情、耐用年数及び建替えに要する費用等を勘案し、集約を視野に入れ検討してください。

ライフサイクルコストの縮減目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により平成 76 年以降の建替えとなる施設

広眺ヶ丘住宅、瀬田住宅、新兼山口住宅、城山住宅 (G20～30)

検討効果 21 億 7 千万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

平成 75 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設

東野住宅、桃塚住宅、広見ヶ丘住宅、清水住宅、城山住宅 (G1～19、集会所)

(5 団地の延床面積 7,216 m²の内、1,494 m²の縮小)

検討効果 3 億 9 千万円縮減

(3) 複合・集約検討

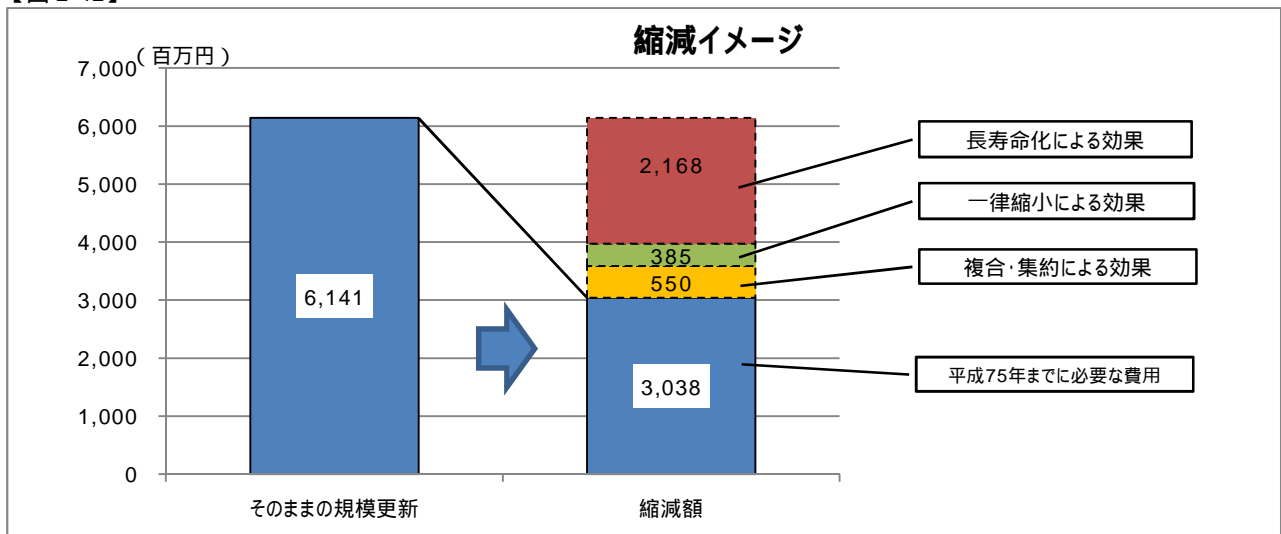
検討対象となる施設

下切住宅、霞住宅

検討効果 5 億 5 千万円縮減

縮減額合計 31 億円 (不足額 289 億円の 10.7%相当額)

【図 2-12】



ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設 (平成 16 年以降建築)

柳栄住宅

第3章 まとめ

1) 今後のあり方についての提言一覧

【表3-1】

施設分類名	あり方に向けた提言 (施設名は略称)
義務教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の一斉更新への備えが必要 ・児童生徒数に見合う適正規模で建替え ・小規模校の集約 (南帷子小を帷子小に、兼山小を周辺小学校に集約検討、広陵中と西可児中をいずれかに集約) 集約においては教育の質の低下とならないことが重要 ・校舎とキッズクラブを複合化する ・集約後の跡地利用の検討 ・余裕教室は児童生徒の安全面に配慮しながら、地域コミュニティや教育的側面との関連を持たせつつ開放
その他の教育施設	(図書館本館) ・機能的耐用年数に達しており、誰もが利用しやすい施設へ建替え ・建設或いは施設運営には民間活力の導入を検討
	(郷土歴史館、荒川豊蔵資料館、兼山歴史民俗資料館) ・観光グランドデザイン推進のため戦略的に活用
	(陶芸苑) ・施設の有効活用と周辺施設との複合化
	(兼山歴史民俗資料館) ・歴史的価値を活かした有効活用
	(三階倉) ・文化財の適切な保存と利活用検討
	(学校給食センター) ・PFI事業の終了に伴う今後の運営手法を検討
	(ばら教室 KANI) ・適切な維持管理による長寿命化
	(学校職員住宅) ・適当な時期に廃止
公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館をコミュニティの核として位置付ける ・社会教育施設の位置付けを見直し、利用制限を緩和 ・WEBを活用した予約方法の改善により稼働率の向上を図る ・稼働率の低い部屋を子育て・高齢者サロンなどに有効活用 ・春里公民館分館や生き生きプラザは建替え時に同地区の公民館と集約検討 ・地域住民による施設の運営

施設分類名	あり方に向けた提言 (施設名は略称)
文化芸術施設	<ul style="list-style-type: none"> ・より経済的な設備更新により維持管理費を抑制しながら、施設を長寿命化 ・市民利用の優先の検討と利用料金の見直し
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・B & Gプールは建替え時に廃止を検討
本支庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎西館の建替え時には総合会館との複合検討 ・総合会館分室跡地の戦略的な利用
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団車庫の充実 ・建替え時には公民館と複合化 ・旧消防団車庫(現倉庫)の取り壊し
その他の庁舎施設	(エコドーム) <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理による長寿命化
	(多文化共生センター) <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍人口の推移に応じた施設運営
	(水防センター) <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点として適切な維持管理
保育子育て施設	(児童センター) <ul style="list-style-type: none"> ・他の公共施設にも子どもの居場所を確保 ・高齢者や障がい者施設との複合による相乗効果を期待 ・建替え時には年少人口の推移に応じた適切な施設配置を行う
	(保育園、幼稚園) <ul style="list-style-type: none"> ・当面の施設不足は民間施設で対応 ・年少人口に応じた適正規模で建替え
	(幼稚園) <ul style="list-style-type: none"> ・瀬田幼稚園の認定こども園化を検討
	(こども発達支援センター) <ul style="list-style-type: none"> ・就学後も一貫したケアが望ましい
	(キッズクラブ) <ul style="list-style-type: none"> ・学校の建替え時に学校との複合化を検討
	高齢者用施設
(デイサービスセンター) <ul style="list-style-type: none"> ・民でできることは民で 	
その他の福祉施設	【公民館の利用制限が見直された後】 (福祉センター) <ul style="list-style-type: none"> ・貸館機能(ホール、会議室の貸出)の見直しを検討 ・児童福祉、障がい者福祉の機能を拡充 (Lポート) <ul style="list-style-type: none"> ・建替え時にこだわらず、施設の廃止及び民間譲渡を検討
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅の増加による集約検討と適切な維持管理による長寿命化

2) ライフサイクルコスト縮減一覧

【表 3-2】

施設名は略称

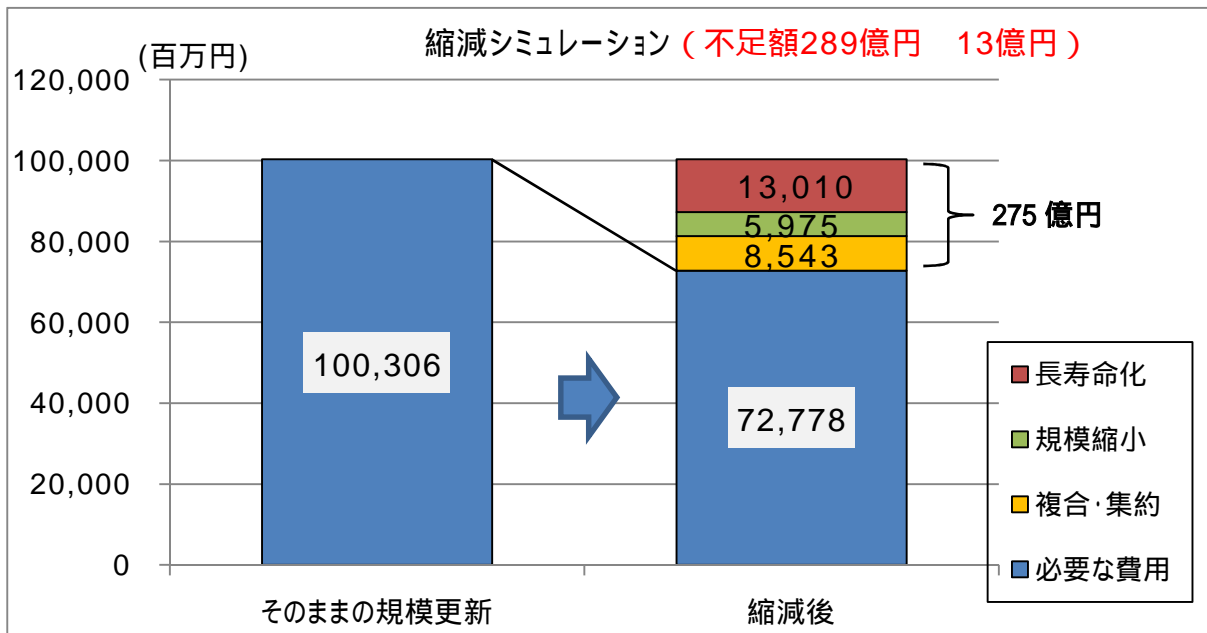
施設分類名	施設名	ライフサイクルコスト縮減の方策					その他	
		長寿命化	効果額 (百万円)	施設規模縮小	効果額 (百万円)	複合・集約		効果額 (百万円)
義務教育施設	今渡南小学校		1,872		3,741		5,303	
	土田小学校							
	帷子小学校							南帷子小を集約
	春里小学校							
	旭小学校							
	東明小学校							
	広見小学校							
	南帷子小学校							帷子小に集約
	桜ヶ丘小学校							
	今渡北小学校							
	兼山小学校							周辺小と検討
	蘇南中学校							
	中部中学校							
	西可児中学校							広陵中と検討
東可児中学校								
広陵中学校					西可児中と検討			
その他の教育施設	図書館本館		243		46		245	
	図書館帷子分館							
	可児郷土歴史館(本館・収蔵庫・民俗資料館)							
	陶芸苑							
	三階倉							
	兼山歴史民俗資料館							
	荒川豊蔵資料館							
	学校給食センター							
	ばら教室KANI							
	学校職員住宅(兼山・今渡)							
公民館等	今渡公民館		2,869		738		560	
	川合公民館							
	下恵土公民館							
	土田公民館							
	帷子公民館							
	春里公民館							
	春里公民館分館・倉庫							
	姫治公民館							
	平牧公民館							
	桜ヶ丘公民館							
	久々利公民館							
	広見東公民館							
	中恵土公民館							
	広見公民館ゆとりピア							
兼山公民館								
兼山生き生きプラザ								
文化芸術施設	文化創造センター(ala)		3,719					
スポーツ施設	B&G海洋センター(体育館)		427		64		339	
	B&G海洋センター(プール)							
	ウエイトリフティング場							
	スタジアム							
	総合運動場管理棟							
	第1弓道場							
	第2弓道場							
	運動公園テニスコート							
鳴子近隣公園テニスコート								
本支庁舎	市庁舎(西館)				626		879	
	市庁舎(東館)							
	総合会館							
	総合会館分室							
水道庁舎								
消防施設	消防団車庫		102				60	
	旧消防車庫(5棟)							
その他の庁舎施設	エコドーム							
	多文化共生センター							
	水防センター (仮称)駅前拠点施設							

可児市公共施設のあり方提言書

施設分類名	施設名	ライフサイクルコスト削減の方策					その他	
		長寿命化	効果額 (百万円)	施設規模縮小	効果額 (百万円)	複合・集約		効果額 (百万円)
保育子育て施設	久々利保育園		594		172		126	
	めぐみ保育園							
	土田保育園							
	兼山保育園							
	瀬田幼稚園							
	児童センター(広見)							
	児童センター(桜ヶ丘)							
	児童センター(帷子)							
	こども発達支援センターくれよん キッズクラブ(7棟)							
高齢者用施設	老人福祉センター 可児川苑		813				122	
	老人福祉センター 福寿苑							
	福寿苑デイサービスセンター							
	老人福祉センター やすらぎ館							
その他の福祉施設	福祉センター		203		203		359	
	Lポート可児							
	ふれあいの里可児							
	国民健康保険診療所							
市営住宅	東野住宅		2,168		385		550	
	桃塚住宅							
	広見ヶ丘住宅							
	清水住宅							
	下切住宅							
	広眺ヶ丘住宅							
	瀬田住宅							
	新兼山口住宅							
	露住宅							
	城山住宅							
	柳栄住宅							
効果額合計(百万円)			13,010		5,975		8,543	

- 長寿命化の効果額: 15年長寿命化することにより平成76年以降に建替えとなる施設の建替え費用と、長寿命化に伴う60年目の補修費用の差額
- 施設規模縮小の効果額: 長寿命化してもなお平成75年までに建替えとなる施設について、建替え時に施設規模を20.7%縮小するものとし、その縮減相当額及びその後の維持補修費用の20.7%縮減相当額の合計
- 複合・集約の効果額: 長寿命化を行わず、施設耐用年数(60年)までに取り壊すものと仮定し、その施設の建替え費用から取壊し費用を除いた額、及びその後の維持補修費の合計
- その他: 歴史的価値のある施設
ライフサイクルコストの削減対象とならない施設(平成16年以降建築)
現状規模を維持または拡充する施設

【図 3-1】

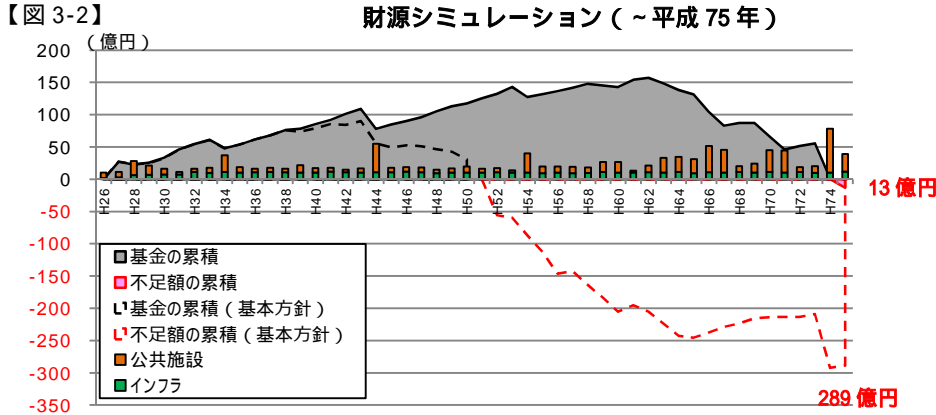


ライフサイクルコストの削減により総額 275 億円の削減効果が期待できる結果となりました。

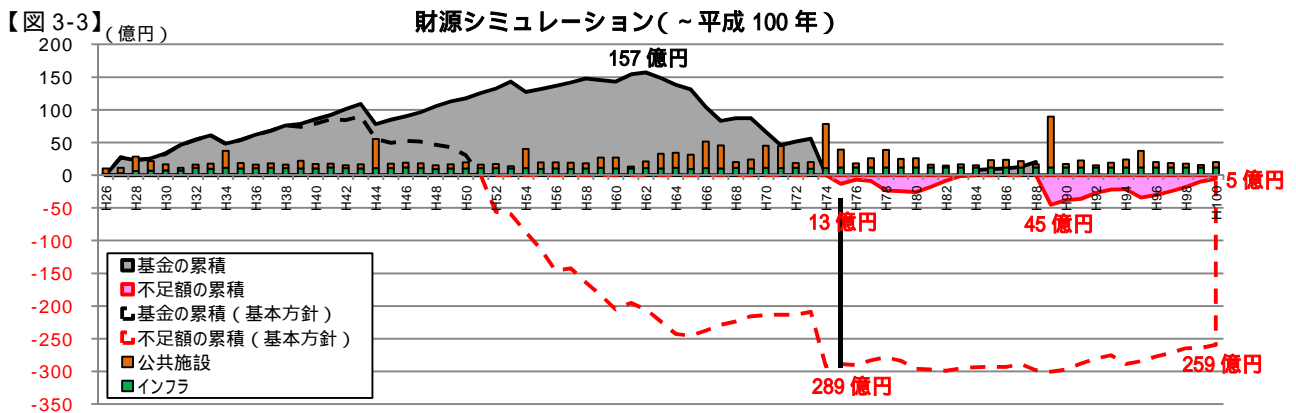
3) 財源シミュレーションと基金目標

財源シミュレーション

基本的な考え方を踏まえた今後の財源シミュレーション結果は【図 3-2】のようになります。



可児市公共施設等マネジメント基本方針では、平成 51 年を境に財源不足に転ずるとされていますが、基本的な考え方に基づきライフサイクルコストの縮減を検討した結果、平成 75 年の累積財源不足額は、289 億円から 13 億円まで縮減することができます。しかし、【図 3-1】で示すように、縮減効果額の約 5 割を占める施設耐用年数の長寿命化は単なる建替え時期の先送りであり、平成 75 年以降に大きな不足額が生じるのではないかと懸念がありました。そのため更に 25 年間延長した平成 100 年までの財源シミュレーションを【図 3-3】のとおり行いました。



このシミュレーション結果から、平成 89 年に一時的に累積不足額が 45 億円となりますが、平成 100 年には平成 75 年よりも更に減り、累積不足額が 5 億円になるという結果を得ました。このことから、長寿命化が単なる先送りではないことが確認できました。

基金目標

累積不足額を 13 億円に減らすことができるのは、ライフサイクルコスト縮減により財政に余裕が生まれ、その余裕分を施設の建替えのための基金として積み立てることができるからです。この基金があって初めて財源シミュレーションが実現します。そこで、この財源シミュレーションに基づき基金の積み立て目標を平成 62 年時において 157 億円とすることを提案します。

終わりに

人口減少の時代に入り、これまで右肩上がり整備されてきた公共施設について、今後のあり方が問われています。

公共施設には、学校、保育園、スポーツ施設、劇場、図書館、公民館、庁舎、公営住宅などが含まれますが、その施設数は時代のニーズに合わせて常に見直されていく必要があるでしょう。

施設の保有・運営を支えていくのは税金です。少子高齢化が進む中で将来への負担を考え、身の丈サイズの施設量に調整していく必要があるでしょう。現在のまま、何も見直しをせずにおくと、本市の試算では公共施設のマネジメント費の累積不足額が289億に達すると予測されます。一方でニーズの高い施設については、しっかりと維持していくための配慮が必要です。委員会では、そのような背景の中で、今後の人口推移とも照らし合わせながら丹念な見直しの議論がなされました。

本提案では、まず今ある施設を活性化させていくことを目指しました。そのために、利用者制限などを緩和し、もっと自由に様々な人々が建物に関われる環境を整えようと考えました。今後の市民ニーズの変化に、より柔軟に対応していくことが可能な施設のあり方が大切です。また将来に向けて積み立てを行っていくことも提案いたしました。加えて施設をより長く使う長寿命化も提案いたしました。

公共施設の再編計画において、施設総量の圧縮ばかりに重点を置きすぎると、ともすればネガティブな未来イメージしか伝えられないものとなってしまいます。委員会が心がけたのは、「現在あるものの使われ方を見直すことで、より活気のある施設に変えていけないか」そして「まだ余力のある今から将来を見据えてしっかり備えていけないか」という視点からの検討でした。それらの議論を経て、このたび市に対して本提言を提出いたします。

今後、提言を踏まえて、市民ニーズに寄り添いつつ柔軟な公共施設運営がなされること、また今回に留まらぬ継続的な検討がなされていくことを心から願っております。

可児市公共施設あり方検討委員会
委員長 生田京子

可児市公共施設あり方検討委員会資料

1) 設置要綱

(設置)

第1条 可児市公共施設等マネジメントを推進するにあたり公共施設の施設中分類ごとの方向性についての意見を求めることを目的として、可児市公共施設あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において施設中分類とは、別表に掲げる施設一覧の中分類をいう。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、結果を市長に提言する。

- (1) 可児市公共施設等マネジメント基本方針を踏まえた施設中分類ごとの施設の将来的な方向性に関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、公共施設等のあり方に関すること

(組織)

第4条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 公共施設マネジメントに関する有識者
- (2) 各種団体の代表者

(任期)

第5条 委員の任期は、市長が委嘱した日から平成28年9月30日までとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員から互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員の中から委員長が予め指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱及び任命後の最初の会議は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画部公有財産経営室において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

付則

この要綱は、平成27年8月14日から施行する。

施設一覧

大分類	中分類	小分類
教育施設	義務教育施設(16)	小学校(今渡南、土田、帷子、春里、旭、東明、広見、南帷子、桜ヶ丘、今渡北、兼山) 中学校(蘇南、中部、西可児、東可児、広陵)
	その他の教育施設(12)	図書館(本館、帷子分館、桜ヶ丘分館) 可児郷土歴史館、陶芸苑、三階倉、兼山歴史民俗資料館、荒川豊蔵資料館、学校給食センター、ばら教室 KANI、学校職員住宅(今渡、兼山)
生涯学習施設	公民館等(17)	公民館・連絡所(今渡、川合、下恵土、土田、帷子、春里、春里分館・倉庫、姫治、平牧、桜ヶ丘、久々利、広見東、中恵土、広見、兼山) 兼山生き生きプラザ
	文化芸術施設(1)	文化創造センター(ala)
	スポーツ施設(14)	B&G(体育館、プール)、ウエトリフィング場、スタジアム、馬事公苑、グラウンド(運動公園、広見、姫治、塩河公園、坊主山)、弓道場(第1、第2)、テニスコート(運動公園、鳴子近隣公園)
庁舎等	本支庁舎(4)	市庁舎、総合会館、総合会館分室、水道庁舎
	消防施設(21)	消防団車庫(広見、広見東、中恵土、姫治、今渡、下恵土、川合、土田、春里、塩河、西帷子、東帷子、久々利、平牧、大森、兼山) 倉庫(広見、中恵土、下恵土、土田、塩河・清水ヶ丘)
	その他の庁舎施設(4)	エコドーム、多文化共生センター(フレビア)、水防センター、(仮称)駅前拠点施設
福祉施設	保育子育て施設(20)	保育園(久々利、めぐみ、土田、兼山) 幼稚園(瀬田) 児童センター(広見、帷子、桜ヶ丘、兼山) こども発達支援センターくれよん、キッズクラブ(今渡北、今渡南、土田、帷子、南帷子、春里、旭、桜ヶ丘、東明、広見)
	高齢者用施設(6)	老人福祉センター(可児川苑、福寿苑、やすらぎ館) デイサービスセンター(可児川苑、福寿苑、やすらぎ館)
	その他の福祉施設(4)	福祉センター、勤労者総合福祉センター(Lポート可児) ふれあいの里可児、国民健康保険診療所
公営住宅	市営住宅(11)	東野、桃塚、広見ヶ丘、清水、下切、広眺ヶ丘、瀬田、新兼山口、霞、城山、柳栄

施設名は略称

2) 委員名簿

	所属団体等	氏名	備考
1	名城大学理工学部建築学科准教授	生田 京子	委員長
2	可児市民生児童委員連絡協議会	島田 信行	副委員長
3	可児市文化協会	成松 誠一	
4	可児市教育委員会	丹羽 千明	
5	可児市自治連絡協議会	長谷川 彰	
6	可児市 N P O 協会	山口 由美子	

氏名 50 音順 敬称略

3) 委員会スケジュール

開催日	委員会内容
第1回 【平成27年10月20日】 本庁4-3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントの必要性（生田京子委員長） ・可児市公共施設等マネジメント基本方針説明（事務局）
第2回 【平成27年12月22日】 本庁4-3会議室、市内	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果報告（事務局） ・市内公共施設の現場視察
第3回 【平成28年2月9日】 本庁4-3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設分類ごとにおける方向性について（1） 公民館等、文化芸術施設、スポーツ施設、保育子育て施設、高齢者用施設、その他の福祉施設
第4回 【平成28年4月25日】 本庁4-4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方の基本的な考え方について ・施設分類ごとにおける方向性について（2） 公民館等、文化芸術施設、スポーツ施設、保育子育て施設
第5回 【平成28年5月23日】 本庁4-4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設分類ごとにおける方向性について（3） 高齢者用施設、その他の福祉施設、義務教育施設、その他の教育施設、本支庁舎、消防施設、その他の庁舎施設、市営住宅
第6回 【平成28年6月27日】 本庁4-4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設分類ごとにおける方向性について（4） 義務教育施設、その他の教育施設、本支庁舎、消防施設、その他の庁舎施設、市営住宅
第7回 【平成28年7月27日】 本庁4-4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・可児市公共施設あり方提言書（案）確認
第8回 【平成28年8月9日】 市長公室	<ul style="list-style-type: none"> ・可児市公共施設のあり方提言書 提出

4) 委員会要旨

基本的な考え方について

◆ 基金について

- ・基本方針の財源シミュレーションは基金が前提となっている。税収が落ち込む中、しっかりと基金を蓄えるということをもその考え方として書くべきではないだろうか。
- ・シミュレーションのような基金が実際に可能なのかは疑問。そのため、償還負担が軽減される地方債の活用を提言書に書いてはどうか。

◆ 施設寿命の長寿命化検討について

- ・財源が不足するというシミュレーションは、文字より図を入れた方がわかり易い。
- ・中性化という言葉の意味の説明を入れた方がわかり易い。
- ・建物の長寿命化をするには、建物自体ではなく設備をどうするかだと思ふ。

◆ 施設規模の縮小の検討について

- ・人口ビジョンでも将来は7万人台になるのであれば、今の建物を全部維持する意味はない。利用者も減るから同類施設の集約や他用途施設への変更、老朽化した場合の取壊しもある。

◆ 複合・集約について

- ・こういった建物なら集約し、或いは複合できるのかを考えなければいけない。

義務教育施設について

◆ 集約を考える視点について

・建物を集約するならば、経過年数が短く、設備としても充実している方へ集約するという考えが出てくるのではないか。また、グラウンドの面積や、通学距離が適正かどうかという点もある。

・施設のあり方についての議論なので、設備や建物が新しい方を優先してそちらへ集約しようという考え。生徒児童のあり方を含め、あとは教育委員会に任せてはどうか。

・これまでの委員会の経緯として、必ずしも施設合理性だけで判断していないところもある。総合的に議論してはどうか。大きなボリュームを占めている義務教育施設において、児童生徒数も20%以上減少するというビジョンになっているため、縮小すべきという提言になってくると思う。施設としての集約効果と子どもたちへの集約効果について、実際やる際には教育委員会で十分検討していただいて、可能ならば進めていってもらうと良いと思う。

◆ 帷子地区の学校について

・帷子地区にはこれ以上の大きな開発要素が残っていない。帷子小と南帷子小の集約はせざるを得ないと考える。

・広陵中と西可児中は、人口が増えて分校した経緯があるため、集約はしやすいのではないか。

・土田地区を広陵中へ持って行く校区の見直しは難しいと思う。

◆ 兼山地区の学校について

・通学距離のこともある。兼山小とかは集約してバス通学にするよりも、小規模だがそのまま残していった方が良いのではないか。全国ではもっと小規模なところもある。

・人数が集まらず部活ができない等子どもたちにとってのマイナス面もある。小さい学校だと一度人間関係が悪くなると逃げ場はなくなる。

- ・小学校と中学校を同じ場所に造ることはできないだろうか。
 - ・兼山小は合併時の経緯があるため今すぐにとすることは難しいが、複式学級の検討ぎりぎりの児童数であり、集約の検討はやはり必要だと思う。その際、東明小ではバス通学になってしまうため、御嵩町の伏見小と集約をすれば徒歩圏内で通えるのではないか。その後中学へ上がれば一緒に共和中へ行くのだから。
 - ・伏見小と集約した場合、兼山の子どもたちが可児市民としての意識を持てるのかという点は問題になると思う。委員会として東明小より伏見小の方が良いとは言にくい。
 - ・教育の質に関する議論を行うのはこの場ではない。施設管理的には兼山小は集約するのが良いが、教育の質の担保などを含めて検討が必要な事項となると思う。
- ◆ 複合的な活用について
- ・キッズクラブはともかく、地域コミュニティの活用は学校管理上難しい。可児市には地域コミュニティの場として公民館がある。学校にまで拡充する必要があるのか。不特定多数の人が自由に入出りできるような使い方では困難。
 - ・学校は外から見ていると閉鎖的なイメージがあり、それが果たして教育的に良いのかというのはずっと言われていると思う。地域みんなが子育てに関わると考えたときに、学校という施設に余裕があるのであれば、地域の人たちを入れることは検討してほしいと思う。子どもたちも地域コミュニティの一員として考えていくのだから、そういう場が学校の中にあつた方が子どもたちへの効果も高いと思う。ただしセキュリティの配慮は必要。
 - ・児童が減少していくということがわかっているのであれば地域との結びつきというのがあると良い。小学生とお年寄りとか、中学生と赤ちゃんや子育て中のお母さんとの交流の場という世代間交流の場が学校にあればありがたい。
 - ・施設を利用する人に教育に対してどう意識付けするか。自分たちの遊びのための施設利用ではなく、地域に関わり、学校とも関わりが持てるという意識を持たないと成功しないと思う。
 - ・学校は安全ということに対してもものすごく気を配っている。いろいろな人が行って子どもたちと交流するとしたら、先生は子どもたちの安全にすごく神経を使う。それだけの神経を使ってどれだけのことができるのか。
 - ・地域とのコミュニケーションとか、子どもは地域が育てるという意識を持つのが良い。メリットデメリットがあるから、デメリットのほうをクリアしていかないといけない。施設を利用することには賛成。
 - ・事実上難しいということはあると思うが、方向性として余裕教室の活用はしなくていいのかということ。提言では、地域の方々との結びつきや教育的な側面からも、余裕教室の活用は検討すべきだが、セキュリティには十分に配慮が必要としてはどうか。

その他の教育施設について

- ◆ 図書館本館について
- ・マネジメントの目的は、施設を造ることではなく、いかに減らすかということ。それを前提とした場合、市民要望も高く、図書館の不満はたくさんあるが、現状維持でも良いのではないか。
 - ・今の図書館は狭く使いづらい。本というのは知識の入り口なのに、今の図書館の場所では本に接しにくい。交通アクセスもよくない。あれではいけないと思う。
 - ・機能的耐用年数に応じて適切に更新した方が良いと提言してはどうか。

- ・仮に更新するなら、文化施設と複合してはどうか。例えば、可児市の中心におく、或いは福祉センターあたりにあっても良い。
- ・図書館は文化の一つ。新しく建てなくても良いから福祉センターとか、他の場所に移設してほしい。
- ・郷土歴史館のような文化的なものを複合していくのも良いのではないか。また、公民館の利用方法等が変わってくる可能性が高い。その場合、福祉センターの貸館の意味もなくなってくる。アールと連携して文化の拠点のような形、理想は福祉センターの場所。
- ・公共図書館に民間を入れるという話は最近よく聞くが、様々な問題もあるようだ。民間活力導入が本当に良いかどうかはわからないが、そういう方向性もあると思う。
- ・指定管理にしている図書館もある。民間の活用はありだと思いが、今物議を醸しだしているツタヤ図書館のような形ではなく検討していくべき。

公民館等について

◆ 公民館の位置付けについて

- ・公民館は地区の核である。その視点で、どうするかという議論が必要。
- ・最低限必要な機能（部屋）は何か、複合サービスとしては何が考えられるか、災害時に必要なスペックは何か、などの要素によっても施設規模が決まるのではないか。また、それは地区によって異なる。

◆ 稼働率と部屋の有効活用（複合化）について

- ・他の部屋を含めての使い勝手や、近隣にある公共施設・地区集会施設との位置関係にも影響する。災害時の避難所に指定されているため稼働率だけで判断してはいけませんが、稼働率の低い部屋は高齢者サロンなど、別用途に変更し活用することも考えるべき。
- ・公民館、子育て施設、高齢者施設を個別に分けて考えてはいけない。複合できるサービスが何か、それによりこれは集約してもよいといった風に縦割りではなく、全体で考えるべき。

◆ 社会教育法を基準とした利用制限の見直しについて

- ・利用制限をやめることで、多用途での利用が可能となる。
- ・公民館等の更新は、60年を目安にする場合、早いものでもまだ10年以上の時間がある。利用制限の見直しによる利用のされ方の変化を見ながら、必要とされる機能を見据えることもできる。

◆ 現時点でも供給過多

- ・公民館等が比較的近接して複数設置されている地域がある。これらを将来的に集約、或いは片方を別用途で活用することを検討するのも一案だと思う。その際は地域の意見を聞くことが大切。

◆ 使いやすさの向上

- ・予約の方法が窓口であること、時間帯も平日の午後5時までというのが使いにくい1つの要因。また、公民館の予約状況がその施設に行かなければわからないというのもデメリット。よって、WEB予約システムの導入など、予約方法の見直しが必要。

◆ 民間活力の導入

- ・官民が協力し合うことが大切だが、民に任せることができる施設もあるのではないか。
- ・地域の人主導で積極的に運営していくような意識づくりと体制が必要。

文化芸術施設について

- ◆ 文化芸術施設とは
 - ・心の豊かさは文化芸術でなければ高まっていかない。公が担うべき施設の一つと考える。
 - ・投資した費用の元が取れていないとよく聞くと、文化施設とは元を取るという発想をするような施設ではない。
- ◆ 利用・稼働率について
 - ・全体的に稼働率が非常に高い施設だが、中にはあまり利用されていない部屋もあるのではないかと。
 - ・土日利用は1年前で空いていない状態。
 - ・抽選は止むを得ない方法ではあるが、市民が優先的に利用できて良いのではないかと。
- ◆ 施設の長寿命化について
 - ・施設の維持管理に多くの費用が必要。設備管理の長期計画を作ると良い。
 - ・技術の進歩を考慮しつつ、より経済的な設備に更新するなど、ランニングコストを抑制する必要がある。
- ◆ 運用について
 - ・使用料を改定し、収入増を図ることが必要。
 - ・より使い易くするために使用料の区分（時間貸しや時間貸し）の見直しも必要。
 - ・多様な人が普段来られるような施設にするというのがアーラのコンセプト。
 - ・1日居るような滞在型施設とするなら、手軽に飲食ができる環境があった方がよい。
- ◆ 防災拠点として
 - ・避難所としての指定はないが、災害時のボランティアセンターとして重要な役割がある。

スポーツ施設について

- ◆ B & G プールについて
 - ・施設の機能が現在のニーズに合っていないのではないかと。利用者は、行政区分に関係なく利用しやすい場所に行く。取り止めて、近隣市の施設を利用するという発想も必要だと思ふ。
 - ・期間運用とせず温水プール化するのも一案だが、そこまでのニーズと採算性があるだろうか。
 - ・有効な自主事業の代替実施場所の確保は必要。
 - ・体育館とプールを一緒にまとめる（=総合体育館）か否かの方向性を出すことが必要なのではないかと。
- ◆ B & G 体育館について
 - ・地区公民館の体育館と規模的に変わらない。目的とする差異があるか。
 - ・弓道場や運動場、テニス場もある。公民館は地域に根差した施設であり、大会等の開催場所としての役割があり、そのための集約された体育施設。体育館だけで比較するものではないのではないかと。
- ◆ ナイター照明施設
 - ・今後も必要かどうかを検討し、集約できるところは集約することが望ましい。

本支庁舎について 消防施設について その他の庁舎施設について

- ・特記なし

保育子育て施設について

◆ 児童センターのあり方

- ・小規模だが、高齢者の他に子ども、障がい者も預かる多機能施設「富山型デイサービス」というものがある。これが可児市に馴染むかどうかは別だが、福祉施設との複合化の視点があってもよいのではないかと考える。多世代で『孤立』が問題となっている。施設の目的を特定しないことで、その解消にもつながると考える。また、夜間も開放するなど、多用途に使える工夫があってもよい。それら使用に関する見直しはあっても縮減対象とすべきではない。
- ・子どもが利用する施設と高齢者施設が近接していることは高齢者にとって良い効果を生む。複合化することで、施設利用率の向上と、コミュニケーションの活性化になる。
- ・乳幼児は、親が施設に魅力があると感じれば各地区から訪れるため設置場所は関係ないが、もう少し中央にあってもよい。

◆ 幼稚園・保育園について

- ・実際に利用している親御さんにアンケートを実施し、ニーズの確認をすることが大切。
- ・延長保育があるが、食事などの施設機能をもう少し充実された方がよいのではないかと考える。
- ・働く女性が増え、0歳から子どもを預けたいというニーズが高くなっている。
- ・3~4歳から入れたくても、0歳から入ってくる子どもの増加により、受け入れる余裕がなくなっていく。そのため早いうちから利用するということもある。
- ・障がいというほどではないが、集団生活に馴染めない子は、民間ではなく公立で担うことも必要。
- ・幼稚園よりも保育園のニーズが高い。瀬田幼稚園のあり方は検討すべき。
- ・民間と公立の施設機能の差の解消も必要。
- ・人口減少により民間へ任せるという考え方はあるが、民間施設の参入がない地区は、規模縮小はしてもなくすことはできず、また、ニーズが高い認定こども園を作ることが大切。

◆ キッズクラブの運営場所

- ・公民館を利用してもいいのではないかと考える。
- ・公民館までの移動が交通安全上の問題となる。
- ・対象者を高学年まで広げたことにより、定員オーバーとなっている。
- ・両親が共働きするというのが今の社会経済の構造となっている。この分野は拡充すべき。
- ・学校の余裕教室の利用にも限界がある。ニーズの高いところは、児童数が多いため、余裕教室もない。児童が少なく、もともと教室数が少ない学校もある。
- ・学校の建替え時にはキッズクラブ機能を施設に複合すると良い。

◆ こども発達支援センターくれよん

- ・利用者が増加し待ちの状態になっており、今後も変わらないと思われる。将来的には就学後も一貫してケアできることが望ましく縮減する施設ではない。

高齢者用施設について

◆ 老人福祉センターの施設存在意義と機能

- ・老人福祉センターが、健康で長生きするための機能を有しているのなら、医療費を安価に抑制する予防効果を担っていると考えられるため、公的にあってもよい。
- ・高齢者でも活動ができる人は公民館を利用し、活動しにくくなった人が老人福祉センターを利用するのではないか。
- ・活動がしにくくなった人にとって、施設はより近いところにあった方が良いのではないか。
- ・公民館と併設しているとよい。
- ・老人福祉センターでやっていることと似たようなことを公民館でもやっている。
- ・健康維持推進機能と娯楽機能の両方があると感じる。健康維持推進機能は市が担うものだとすれば、公民館等に機能を増やす必要があるのかもしれない。ただし、娯楽機能が必要か否かは検討する必要があるのではないか。
- ・単に行って楽しむという施設は欲しいと思う。
- ・行って楽しむだけなら、公民館でも可能ではないか。
- ・風呂やカラオケが望まれているのではないか。
- ・知らない人と話をして、友人ができるから楽しいという話も聞く。また、風呂に無料で入れることは魅力なようだ。
- ・風呂を有料化してはどうか。ただし、高齢者に配慮した料金設定は必要。
- ・移動支援を団地内でやっているが、老人福祉センターへ行くことを楽しみにしている人がいる。中でも風呂は特に楽しみなようだ。独居の高齢者が一人で風呂の準備をして入浴するのは大変だ。
- ・今後もこれまでのやり方でいいのかどうかではないか。
- ・その有料化による収入を、例えば子育て関連の基金に充ててはどうか。高齢者であっても子育て施策や地域貢献したいと考える人はいる。利用料金がそれら基金に使われるのであれば、自分たちがその一翼を担っているという達成感も得られる。
- ・用途が明確になっていることで利用者の理解も得やすくなる。
- ・高齢者限定の利用制限を見直し、誰でも行ける施設にすることを検討する視点も必要。それによりにぎわいが生まれ、様々な目的で施設が利用されるようになるのではないか。

◆ 地区集会所の活用

- ・視察の際に見たが、館内で利用者同士の会話がなく不思議な感じがした。風呂は別だが、コミュニティ形成を図るのなら、地区住民の顔がわかる近場の公民館や地区の集会所の方が良いのではないか。
- ・子どもや高齢者向けの様々な催し物をやっているが、地区集会所でやってほしいという要望がある。自宅から歩いていけるところがよい。

◆ 交通の便

- ・さつきバスが巡回しているが、直通バスはないため、利用しづらい面があるようだ。
- ・自ら自動車の運転をしなくなった高齢者の利用が今後増加することを考え、施設までの移動

手段をより充実すべきと考える。

◆ 民でできることは民で

- ・ デイサービスセンターは民間事業者による施設が多くあり、競合するため、人の確保が大変なのではないか。民間に任せられるものは任せるべきだが、民間事業者の施設がない地区のサービスは引き続き公共が担う必要がある。
- ・ デイサービスセンター施設へのアクセス手段は自動車による送迎。地区内の施設の有無というより、施設を利用する人が増えて、民間事業者で対応できなくなったら公共がそれを補うということではないか。

その他の福祉施設について

◆ 福祉センターについて

- ・ 公民館のような制限がないので、利用しやすい。
- ・ 公民館の用途が変われば、福祉センターの貸館機能は必要なくなるのではないか。その後、福祉の拠点として、こども発達支援センターくれよんのような施設を入れ、児童福祉や障がい者福祉の更なる充実を図るなど、施設の活用をしてはどうか。

◆ ふれあいの里可児

- ・ 公的に障がい者を支援する施設があっても良い。

◆ 勤労者総合福祉センター（Lポート可児）

- ・ 場所的にも存在を知らない人が多いのではないか、本当に必要か。
- ・ 利用状況からして、あの場所にある必要はないのではないか。

市営住宅について

- ・ 特記なし